

TRIO

三重大学大学院人文社会科学研究所 地域交流誌／トリオ

三重の文化・社会・自然

第6号

6

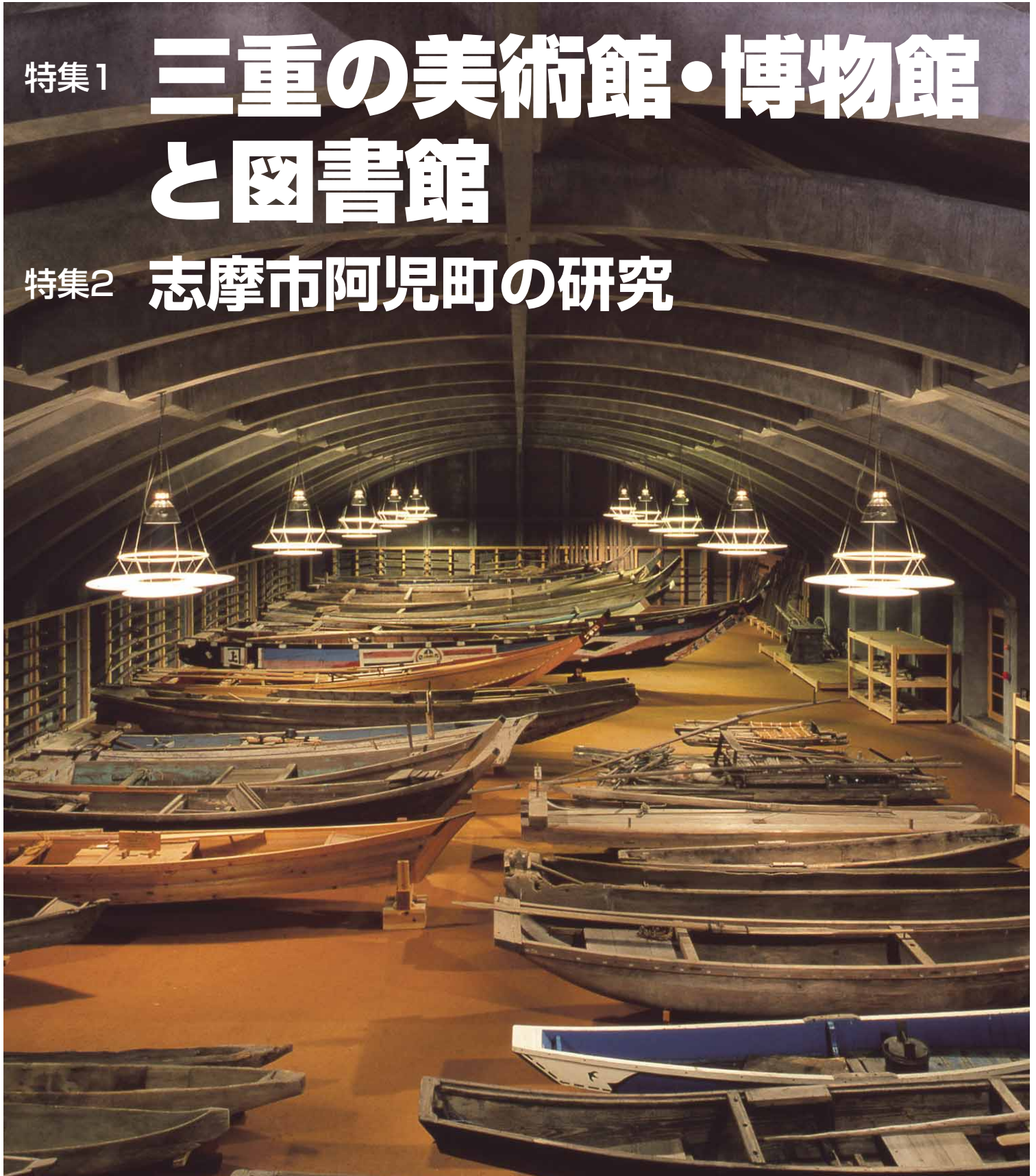
ISSN 1345-5079

特集1

三重の美術館・博物館 と図書館

特集2

志摩市阿児町の研究





表紙写真 ■ 海の博物館

1 巻頭言／井口 靖

2 特集【1】 三重の美術館・博物館と図書館 対談 三重の美術館・博物館を語る

山口 泰弘×藤田 伸也

9 グラフに見る三重県における公共図書館
の歩みとこれからの課題／佐藤 義則

12 三重県立美術館／毛利 伊知郎

14 四日市市立博物館／堀越 光信

16 持続する関心 本居宣長記念館への誘い／吉田 悦之

18 海の博物館の33年／石原 義剛

20 特集【2】 志摩市阿児町の研究／三重の文化と社会 報告会記録

21 安乗人形芝居における民俗芸能伝承の担い手の
多様性／中井 厚仁

24 志摩における難船とその処理／長縄 智美

26 立神地区のささら踊りについて
阿部 ゆき美・及川 陽子・大西 裕美・林田 恵利

30 顧客視点からの市町村合併を考える
—合併問題と地域づくり—／小久保 純一

三重の歴史と風景

32 明治26年、自由党板垣退助らの三重県遊説記録
西川 洋

人文教員エッセイ

34 人間言語の普遍的な特性を探究する
共同研究プロジェクト／綾野 誠紀

35 異界としての海／湯浅 陽子

36 南国温泉事情／玉川 淳

37 『電車男』と電子民主主義／豊島 明子

38 人文学部？／中濱 義章

大学院・学部の広報

39 タスマニア留学体験記／右京 恵美

40 第19回三重大学人文学部公開講座報告／児玉 克哉

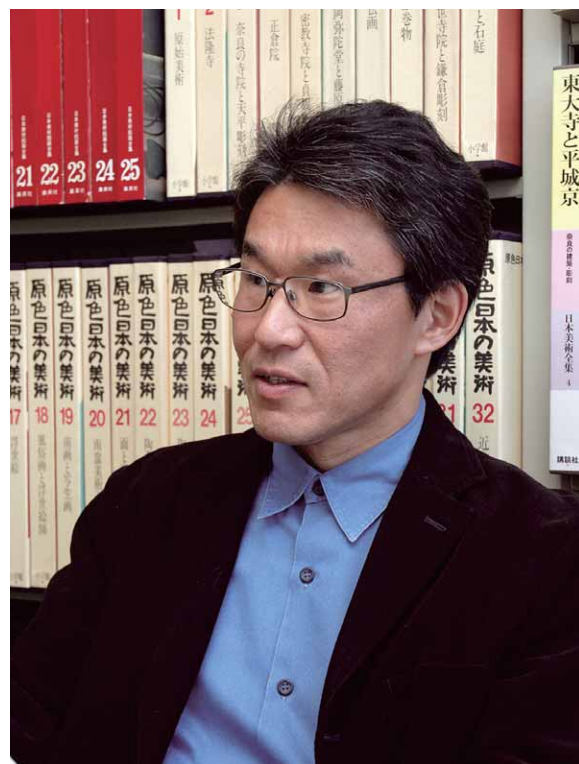
雑感／服部 範子

編集後記

博物館を語る

談

山口泰弘



山口 泰弘

(やまぐち やすひろ)

1955年 三重県伊勢市生まれ
1982~97年 三重県立美術館学芸員
1997年 三重大学教育学部助教授
現在 三重大学教育学部教授
専門は江戸時代絵画史（美術史）

藤田 本日は三重県の美術館博物館について、教育学部で美術史を教えてらっしゃる山口先生にお話をお聞きします。先生は以前三重県立美術館（三重県美）で学芸員をされてきました。まずはじめに、美術館博物館とはどんなところですか。

山口 美術作品・資料の「収集・研究・展示」を行うところです。最近はその三本柱に「普及」を加えた四本柱という考え方になっています。今日は美術館を中心にお話しますが、美術館の場合、普及には美術に関する情報発信とか、美術館教育、子どもを対象とした美術館のガイドツアーなどがあります。また美術館以外の場所に所蔵品を持って行って出張展示することも含まれます。

藤田 なるほど。普及活動が近年重視されるようになったんですね。

山口 そうです。例えば三重県立美術館だったら、開館当時の「普及」と今の「普及」では言葉の重さが違います。以前も美術館には普及部門はあったのですが、それほど重要視されておらず、単なる「広報」でした。今では、「いかに美術館をアピールするか」が大事ですから、普及は重視され、そちらに活動の重点を持って行っています。事情は国立の博物館でも同じで、子どものためのプログラムを盛んにやっていますが、それも普及と言えます。

藤田 こんな展示をやりますから広報をお願いしますと、マスコミに情報を流すのが普及の中心ではなくなったわけですね。するとそこにはそれに相応しい人と予算が充てられているのですか。

山口 いいえ。問題はそのように普及が重要な一つの柱になっっているにもかかわらず、その専門の人がいないということ。欧米の美術館ではエデュケーター（教育普及活動の専門家）は普通の存在なのですが、日本の場合だとそれがなかなかいない。どうしても学芸員が片手間でやらざるを得ない。

藤田 かれらを養成するところもない。たまたま学芸員をやっている普及活動が得意な人がやっている。

三重の美術館

対

藤田伸也

山口 そう。あるいはやらされている。

藤田 美術館博物館の活動は三本柱から四本柱へと変化し
たと考えたらよいですね。大学と同じように、社会の変
化とともに美術館博物館も変わってきている。

美術館博物館の社会的使命

藤田 美術館博物館が取り扱う対象は広いですが、日本では博物館法で博物館として総称されています。だから学芸員の資格を取るためには「博物館学」を学んで、「博物館実習」に行くことになってます。

山口 その学芸員資格をとるための実習は人文学部ではどこでやらせてもらっていますか。

藤田 あちらこちらの館に頼んでいます。学生の出身地が三重県内にある美術館博物館のいずれかです。

山口 教育学部は三重県美に行っています。ところが理科や社会の人が多くて、美術教育の人は少ないんです。

藤田 博物館学実習の学生を受け入れる義務は美術館博物館側にはないのに、三重県美はよく継続して受け入れてくれますね。

山口 一種の普及活動と考えて受け入れているのですが、学芸員にとっては余分な仕事であるのは間違いがありません。

藤田 美術館博物館は非営利的な文化施設ですね。

山口 そうです。でも、採算がとれなくて当たり前という考え方は、最近あまり受け入れられなくなっているんです。

藤田 採算が取れるようにということですね。

山口 はい。例えば三重県美でもお客さんの入る展示会をやっています。横山大観展や、上村松園展がそれに当たり



藤田 伸也

(ふじた しんや)

1959年 三重県いなべ市藤原町生まれ
1985~96年 財団法人大和文華館学芸員
1996年 三重大学人文学部助教授
現在 三重大学人文学部教授
専門は中国絵画史(美術史)

ます。もちろんそうした展覧会が悪いわけではないのですが、学芸員の研究成果で行う展覧会という発想がなかなか認められません。それはどこでも同じでしょうね。三重に限ったことはありません。

藤田 関西の某市立美術館の例はひどい話ですよ。年間に一億五千万円使って千五百万円しか収入がないから、市の美術館を潰してしまおうというのは。

山口 採算が取れないのは当たり前の話ですよ。そういうことがわかっていて、美術館を運営しなければいけないのに、それが出来ないんですよ。そういう発想が特に最近ないんですよ。

藤田 結局作るだけですね。大学との類似性というのがありますよね。採算が取れないところや、大学は学生が必要なのに対して、美術館博物館は利用者がいないと無意味だということ。

山口 社会教育機関・生涯教育機関としての美術館という位置づけをもっとはつきりしていかないとけません。指摘はされているんですが、なかなか実行できません。

藤田 何にしても収集・研究・展示・普及の四本柱がバランス良く揃っていないと、美術館として成り立たないんですよ。

山口 ところが、行政が求めるのは展示だけなんです。展示は研究・収集が根本にないといけないのに、そういう発想が希薄なんですよ。アニメの展覧会やスターウォーズの展覧会のような入館者が多くて、一方で地道な収集・研究活動がいない展覧会が、一般に行政に喜ばれるんです。でもそうした安直な展覧会は目の肥えた観覧者にはつまらないと不評です。

藤田 日本は先進国の中では遅れて美術館博物館が発達した国ですが、十分な質と量があると言えるのでしょうか。

山口 一口に美術館と言っても、ヨーロッパの美術館とは位置づけが全然違うと思います。職員数もむこうは圧倒的に多いし、日本を代表する美術館の東京国立博物館に比べてそんなにない。根本的な考え方が全く違う。その象徴が日本のデパート展ですね。

藤田 なるほど。大手デパートで頻繁に開かれている展覧会は奇妙なものです。

山口 学芸員の収集・研究活動がなくて、ただ作品を持ってきて並べるだけ。商業的な集客の手段に過ぎません。また展示施設としても、十分に整備されているとは言えないのに展覧会をやっています。本来の美術館と同じ展示施設だと思っではいけません。デパート展なんてものは欧米にはないんですよ。

藤田 三重県の場合はいかがでしょう。全国的な水準に質量とも達していますか。

山口 かなりあやしいですね。京都・奈良・大阪が日帰り圏内という立地が大きく関係しています。また、都会の大きな美術館と地方の美術館との格差がどんどん広がっている。例えば今度、京都国立博物館で曾我蕭白展をやりますが、三重県美でやった規模とは比べものになりません。はるかに大規模です。資金力もすごいし、カバーできる地域が圧倒的に広いのです。そして博物館の格の違いで、借りることの出来るもの数も違います。

藤田 特別展をやる場合、県や市の美術館と国の美術館では大きな差があります。それにもともと持っている収蔵品の数も違う。



右／三重県立美術館

津市大谷町11 TEL 059-227-2100

1982年開館。日本・西洋の近代美術を中心に活動を続け、地方公立美術館として評価が高い。

中／京都国立博物館

1897年開館。国立博物館3館のひとつ。国立大学より一足早く独立行政法人化された。日本・東洋の古美術を扱う。

左／神宮徴古館

伊勢市神田久志本町1754-1 TEL 0596-22-1700

国家的事業として1909年に建てられ、1911年に神宮に奉納された。

下／神宮徴古館

登録有形文化財プレート



三重県内の美術館博物館の歩み

藤田 三重県における最初の本格的な美術館博物館はどこですか。

山口 神宮徴古館です。明治三十年代に作るための運動が始まって、明治四十年代に作られました。その時中心になったのが栖川宮です。建物の設計は片山東熊です。京都国立博物館・奈良国立博物館・東京国立博物館の表慶館を設計したひとですね。かなり熱心な建設活動が行われて、立派な博物館が作られたのです。日本の私立の博物館としても最初の本格的なものと言えるでしょう。その後、残念なことに、戦災に遭って大きな被害を受け、改築されました。建物内部は本来一階建てだったのですが、その際二階建てに変更されました。

藤田 それで展示場の天井が低くて、二階に不自然な段差があったりするんですね。

山口 屋根の形も今のようではなく、もっとカーブしていました。

藤田 伊勢でも空襲があったんですね。

山口 建物ももう少し保存されていれば重要文化財のはずなんですが、現在は登録有形文化財です。神宮徴古館の農業館も面白いですね。あれも片山東熊の建築なんですよ。神宮美術館を建てたとき、移築して復元しました。展示品は明治の開館当初のものが残っていますし、展示方法も古いままのが残っていて貴重です。

藤田 その次は県立博物館ですか。

山口 昭和二十八年（1953年）に出来たと思います。東

京国立近代美術館や神奈川県立近代美術館が建った頃です。三重県立博物館は、最初はかなり華々しい出発でした。しかしその後、予算が縮小されていったようです。

藤田 県立美術館はいつ出来ましたか。

山口 1982年です。私はその年に、美術館に学芸員として就職しました。

藤田 その後に各地の美術館が出来たんですね。

山口 桑名市博物館が古いんですよ。今の博物館が昭和60年くらいかな。その前の昭和四十年代に、桑名市立文化美術館というのが作られたんです。四日市の博物館は新しいですね。また松阪にある本居宣長記念館は私立ではなく、財団によるもので古いですね。

藤田 亀山市には歴史博物館がありますね。

山口 新しい博物館ですが、江戸時代の旧家の資料などを良く収集していますね。また鈴鹿には考古博物館が出来ています。

藤田 三重県の美術館博物館の中で最も有名なのは、鳥羽水族館でしょうか。

山口 圧倒的に有名ですね。観光名所として知られています。

藤田 一方で鳥羽水族館は、収集・研究活動を継続してやっていますね。

山口 あそこは私立の博物館ですが、営業性と博物館としての四本柱が成り立っています。

対談

山口泰弘
×
藤田伸也



右／神宮徴古館 農業館

1891年に外宮前に創設。1905年に倉田山に移築され、1989年まで隣の神宮美術館の場所にあった。1996年、部分復元され再び公開された。

中／三重県立博物館

津市広明町147-2 TEL 059-228-2283
1953年、藤堂家の山荘があった偕楽公園内に開館。県内初の総合博物館として半世紀にわたって活動。

左／桑名市博物館

桑名市京町37-1 TEL 0594-21-3171

1971年に県下初の市立美術館として開館。1985年に現在地で再出発。松平定信などの歴史資料のほか、古萬古焼などの美術品、考古資料などを所蔵展示する。

藤田 ジュゴンの成育で評判になりましたね。全国的にも珍しい存在です。

山口 鳥羽市にある海の博物館も三重県らしい博物館ですね。私立の博物館として良くやっているといます。

藤田 三重県の市町村立の美術館博物館は一通り出来たという感じでしょうか。

山口 そうですね。今建設中の所と言えば、熊野古道のビクターセンターでしょうか。熊野古道が世界遺産に登録されたこともありですが、熊野古道の情報センターになるような本格的なビクターセンターを作ろうとしているようです。

藤田 県立博物館は老朽化が目立ちますが。

山口 新しい県立博物館建設の動きもあつたのですが、前知事の時に計画が着工寸前に白紙になりました。今も必要な土地は確保してありますが、建設の目途は立っていません。また、博物館に併設する県立公文書館の計画もあつたようです。明治時代以降の公文書が県にたくさん残っているためです。

藤田 三重県立美術館も二年前に増築されました。

山口 柳原義達記念館（彫刻展示室）を増築し、レストランを新たに建て増しました。増築としては非常に上手くできていると思います。元の雰囲気は損なうことなく美術館の規模を広げています。

三重県の美術館博物館の現状とこれから

山口 三重県立の館としては美術館と博物館と齋宮歴史博物

館があります。また市立の美術館博物館では四日市が一番活動がしっかりしています。学芸員の研究がきちんと行われて、それが展覧会に反映しているのだと思います。

藤田 今、四日市市立博物館では本居宣長展が開かれていますね。近鉄四日市の駅前ですが、駅に近すぎて逆に車では行きにくいですね。

山口 桑名市立博物館は入場料無料です。日本の美術館博物館としては珍しいです。しかし、海外ではよく見られます。そうした場合、たいてい寄付を募っています。

藤田 いずれにせよ美術館博物館の運営は赤字になるものです。その上で活動を続けていくことを考えないといけません。

山口 だから文化・教育については税金でまかなってほしいと思います。とくに国が力を入れるというのは大きいですね。今、韓国のTVドラマや映画が人気がありますが、その隆盛の背後には国が力を入れていることがあります。

藤田 三重県らしい博物館として、海の博物館、鳥羽水族館のほかに、木曾三川の下流に位置する長島町には輪中の郷という博物館があつて、輪中をテーマにした展示をしています。

山口 伊賀上野には忍者博物館がありますが。観光施設といった方が良くもれません。

藤田 伊賀地方は美術館博物館の大きなものがないですね。

山口 あのあたりは奈良大阪京都に近く、関西文化圏ですから。テレビ局も違うし、新聞も違うし。文化圏が違いますよ。結局、三重県の場合、ひとびとの意識がどちらを向いているかというのが大きいですね。伊賀は奈良を越えて大阪を向いていますし、四日市より北は名古屋を向いています。三重県



右／本居宣長記念館

松阪市殿町1536-7 TEL 0598-21-0312

1970年開館。財団法人鈴屋遺蹟保存会が運営する。本居宣長の関係資料16,000点余りを收藏し、旧宅鈴屋を管理公開する。



中／亀山市歴史博物館

亀山市若山町7-30 TEL 0595-83-3000

1994年開館。亀山地域の考古と歴史を中心に收藏展示。



左／鳥羽水族館

鳥羽市鳥羽3-3-6 TEL 0599-25-2555

1955年開館。日本で26番目の水族館だが、通算入館者数5,000万人は全国最多。現在850種20,000点の海や川の生物を公開展示中。

内に県全体の中心地がないからですね。

美術館博物館のあり方

山口 われわれのような学芸員だったものは、美術館博物館の中心は学芸員で、学芸員の調査・研究・収集・展示活動で成り立っているんだと口を酸っぱくして主張しますよね。でも実際にはそうでなくて、展示業者に頼んで任せっきりの所もあります。

藤田 とくに歴史系の常設展では複製品や模型が多く、外部の業者の手を借りることが増えますね。

山口 学芸員の頭で考えて、業者に頼んで制作する、というのが本来の姿だと思うんだよね。でもそうじゃない場合もあります。とにかく行政にとっては業者任せはやりやすい方法なんですよ。そうなっているところが多いですね。ところで、金沢二十世紀美術館が最近オープンしたので見てきました。

藤田 ああ、あの建築が面白いところですね。

山口 あそこは学芸員でなくプランナーが中心になってやっています。新しいタイプの美術館だと思いますが、継続性という点では非常に難しいところがあると思うんです。

藤田 学芸員が主体であるという考え方がかなり崩れてきています。

山口 教育と一緒でじっくりやる、というのが重要なのですが。

藤田 普及と言うことでは、夏休みの子ども向け企画を県立

美術館はだいぶ前からやっていますね。

山口 これは二十年くらいやっていますよ。子ども向けのプランって言うのはずっと二十年くらい前からあったんですよ。昔は子どもの作品を集めて作品ギャラリーを作ったりしていました。しかし今は美術館の所蔵品をいかに子どもに見せるかというのが重要です。

藤田 ワークシートもこまめに作ったりしてますね。

山口 学校の教師だった学芸員が作った小中学校の先生の集まりがあって、その人達が美術館の収蔵品をどう使うか考えるんですよ。学芸員とね。

藤田 外部の組織との連携ですね。

山口 そう。美術館も外の組織との連携が大切です。

藤田 学校が生徒を美術館に連れてくることは多いのでしょうか。

山口 それで、学校はあまり美術館に関心を示さないんですよ。

藤田 今は総合学習というものもあるし、需要はあると思うのですが。

山口 強制的、とは言わないけれど、学校が先導しないと多くの子どもは来ないんですよ。

藤田 子どもの頃に一回も行ったことがない所には大きくなくても行かないよね。

山口 アメリカの場合は、シカゴ美術館なんかそうなんだだけ

対談

山口泰弘
×
藤田伸也



右/鈴鹿市考古博物館

鈴鹿市国分町224 TEL 0593-74-7994

1998年開館。国史跡伊勢国分寺跡に隣接して建てられた考古博物館。

中/海の博物館

鳥羽市浦村町1731-68 TEL 0599-32-6006

1992年、現在地にリニューアルオープン。その建築は日本文化デザイン賞、日本建築学会賞を受賞。海と人間のさまざまな関わりを豊富な資料で明示する。

左/斎宮歴史博物館

多気郡明和町竹川503 TEL 0596-52-3800

1989年開館。国史跡の斎宮跡の一角に建てられた斎宮の歴史を紹介する県立の遺跡博物館（サイトミュージアム）。

1999年には、いつきのみや歴史体験館が開設。



右/桑名市立長島町輪中の郷

桑名市長島町西川1093 TEL 0594-42-0001

1991年開館。町全体がひとつの大きな輪中という長島町の歴史と文化をわかりやすく紹介している。水害の克服が重要なテーマ。

中/四日市市立博物館

四日市市安島1-3-16 TEL 0593-55-2700

1993年開館。近鉄四日市駅より徒歩5分の都市型博物館。プラネタリウムを併設するガラス張りの建築は、中部建築賞を受賞。

左/いなべ市立大安町中央図書館

1986年開館。三岐鉄道大安駅の中にある珍しい図書館。

(各館の写真・説明：藤田 伸也)

対談

山口泰弘
×
藤田伸也

ど、学校の先生を集めてガイドツアーを行ったり、先生が連れてきた生徒をエデュケーターが連れて歩くというシステムが完備しているんだ。ああいう方向に持っていったり、もっと学校の生徒がやって来るはずですよ。先生は生徒を学校から美術館へ連れて来るだけで良いんですよ。後は美術館に任せる。

藤田 そのエデュケーターは職員ですか。

山口 いえ、ボランティアの場合も多いようです。でもボランティアに解説してもらうのは少し難しいところもあるんですけど。学芸員や専門職員のような知識を充分には持っていないので。

藤田 しかし、それを学芸員にやらせても限界がありますよね。本来の業務じゃないわけだし、時間に限りがあるから。

山口 学芸員がやるのだと、決められた時間割でしか対応できませんね。一時にわーっとやってきたりしたら困るよね。

藤田 先日、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館に家族と見に行ったのですが、そのボランティア解説員は専門知識も豊富で熱心に教えてくれました。どういう人かと尋ねたみたら、その人は考古の道に進みたかったのですが、食うために銀行員になったそうです。しかし、定年になったので好きな考古学を勉強し直してボランティアになったと言っていました。

山口 なかなかそういうボランティアは日本の美術館にはないよね。

藤田 また、島根県安来市には図書館と博物館の複合施設がありました。同じフロアでつながっていて、これはなかなか便利でした。

山口 駅とくっついている美術館博物館もあったらいいですね。そこに大きな駐車場があるとなお便利でしょう。

藤田 いなべ市大安町には三岐鉄道の駅と一体になった図書館がありますよ。最後に、出前展示や講演会の取り組みについて教えてください。

山口 県美の場合、市町村の公民館などを利用して出前展覧会(移動美術館)をします。そのとき講演会をやる場合もあります。平日にやっても人は来ないので、土日のみ開催します。わたしは上野・尾鷲などでやった経験があります。

藤田 それは美術館の行事として行ったのですか。

山口 そうです。地元の文化祭の一環として開いたのもあります。

藤田 市町村の文化祭ですね。

山口 こういう出前展覧会は、遠いので美術館までは行こうと思わないけれど、生の美術品を見たいという人がたくさん来ます。

藤田 美術館にとって重要な活動ですね。本日は長時間にわたりお話いただき、どうもありがとうございました。

(2004年12月15日)



特集1

三重の
美術館・と
博物館 書
図

グラフに見る 三重県における 公共図書館の歩みと これからの課題

◆ 佐藤 義則 ◆

2004年12月1日現在、三重県内には42の図書館・図書室があり、全体で約450万冊の資料を所蔵し、2002年度の一年間には約660万冊の貸出利用が行われた。この数値から、現在では図書館のサービスが地域の人々に広く浸透していることが見てとれよう。

しかし、図書館サービスが普及し始めたのは、それほど昔のことではない。今から52年前の1952年度には、三重県内の公立図書館は9館（三重県立、四日市市立、桑名市立、鈴鹿市立神戸、宇治山田市立、松阪市立、亀山町立、鳥羽町立）のみであり、蔵書数は全体を合わせても12万冊程であった。また、当時の公立図書館では、書庫内の資料を職員がリクエストに応じて出納する方式が主流であり、館外貸出しはほとんど行われず、利用は館内での閲覧によるものであった。

全国的には、現在のようなスタイルの図書館が登場するのは1960年代後半になってからのことである。第二次大戦後の復興のなかで、1950年に図書館法が公布されたには基盤が整ったとはいえ、当時においては衣食住のミニマムを確保することが何より最優先する行政上の課題であった。図書館のような文化施設への手当ては後回しにせざるを得なかったし、国民の側にも読書に時間をかける余裕を持つ人々は少なかったためである。また、これは図書館関係者の間に、どのようなサービスを展開していくべきかという具体的な図書館サービスのイメージが存在していなかったためでもあった。

状況が変わる契機となったのは、1963年に日本図書館協会から出された『中小都市における公共図書館の運営』（以下、「中小レポート」）である。これは中小都市の公共図書館の現状分析と運営指針を示したもので、生括に密着した身近な図書館である「中小公共図書館こそ公共図書館のすべて」、「住民サービスこそ図書館サービスの出発点」と、それまでの図書館のあり方を根本的に見直し、「新たな図書館」像を明確に提示するものであった。その後、中小レポートの作成担当者が手がけた日野市立図書館の成功が周辺の都市に影響を与えはじめ、日本図書館協会は1970年に市立図書館の運営指針を示す

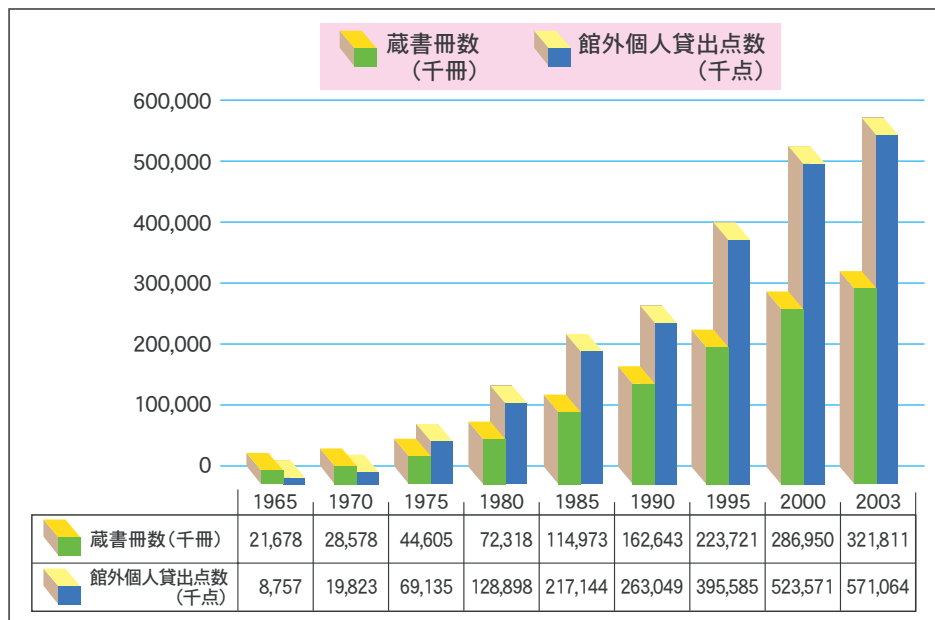


図1 全国規模での公共図書館の発展

年度	図書館設置自治体数				人口 (千人)	設置市区町村人口 (千人)	登録者数 (千人)	蔵書冊数 (千冊)	受入冊数 (千冊)	館外個人貸出点数 (千冊)		資料費 (前年度決算額、万円)	
	全体	県	市	町村						市町村	県立	市町村	県立
1965	11	1	9	1	1,561			268	16	53	24	506	144
1970	12	1	10	1	1,550			353	20	68	120	1,025	429
1975	13	1	11	1	1,620		39	486	24*	377	59	4,127	120
1980	14	1	11(13)	2(56)	1,686		54	689	51	669	64	5,209	2,093
1985	14	1	10(13)**	2(56)	1,735		113	969	61	1,314	30	9,604	1,945
1990	19	1	11(13)	6(56)	1,783		153	1,544	144	2,526	17	20,207	2,050
1995	24	1	12(13)	11(56)	1,830		390	2,563	273	4,197	199	36,640	19,155
1996	26	1	12(13)	13(56)	1,839		407	2,814	288	4,153	427	38,524	16,548
1997	27	1	12(13)	14(56)	1,844		406	3,022	254	4,284	466	39,537	17,077
1998	32	1	12(13)	19(56)	1,849	1,473	435	3,409	333	4,724	470	59,647	14,043
1999	33	1	12(13)	20(56)	1,853	1,495	480	3,581	289	5,449	506	43,738	14,076
2000	33	1	12(13)	20(56)	1,856	1,498	528	3,806	318	5,895	473	47,420	13,333
2001	34	1	13(13)	20(56)	1,857	1,525	610	3,944	298	5,883	461	39,802	11,657
2002	35	1	13(13)	21(56)	1,859	1,535	607	4,178	263	5,955	431	40,030	10,725**
2003	36	1	14(14)	21(56)	1,858	1,536	594	4,368	242	6,197	428	36,422	10,433

表1 三重県内公共図書館の経時的変化
 *1 1975年の受入冊数欄は、購入分のみ
 *2 1980年に設置自治体が減るのは、尾鷲市のデータが掲載されなくなったため
 *3 2002年の県立図書館の資料費は、当初予算額（決算額不明のため）
 *4 1998年以降の館外個人貸出の数値は、点数

『市民の図書館』を刊行する。それ以後、日本の公共図書館は大きな発展を遂げる。図1は、1965年以降の全国規模での図書館の状況をグラフに表したものであるが、その飛躍的な発展が良く見てとれる。1965年と2003年を比較すると蔵書冊数では約15倍、館外個人貸出冊数（それぞれ前年度の数字）では実に約65倍にもなっている。1970年以降の発展は、経済的な発展とともに、多くの人々の間に余暇を読書にあてる時間が生活の中に生じたことと、そうした状況に見合った図書館側の施策が積み重ねられてきた結果といえる。

こうした全国的な動きに対し、全般的に見て、三重県内の公共図書館の展開は若干遅れて開始された。表1は、1965年以降の三重県内の公共図書館の概況をまとめたものである。1985年までは図書館数はほとんど変わらず（1965年・11館、1985年・14館）注1、蔵書冊数、受入冊数、市町村立図書館の館外個人貸出冊数は増加傾向にあるものの、増加の幅は大きくはない。大きな変化が始まるのは1985年前後からである。この頃から、上野市立（1984年10月）、津市立（1987年8月）をはじめ図書館を新設する自治体が相つぎ、1980年代の後半まではほとんどの市に何らかのかたちで図書館が設置されることになる。1990年代に入ると、北勢町立（1990年6月）、明和町立（1991年4月）、鵜殿村立（1992年9月）をはじめ、町村の図書館の新設が急速に進み、1998年までには32の自治体に図書館が設置されることとなった。一方では、三重県立図書館の新館が1994年10月に開館する。表1に見られるように、開館を機に県立図書館は大きく変貌する。たんに新たな建物ができたというだけでなく、一挙に10倍近い資料費の増（1990年・2050万円、1995年・1億9155万円）を受けて、館外個人貸出冊数は急増する。この結果、図2、3に見られるように、受入冊数においても館外個人貸出冊数においても、1965年を基点とした伸び率で三重県は全国的な傾向に追いつくこととなった。さらに、県立図書館を中心として確立された県内図書館を結ぶネットワーク網MILAI

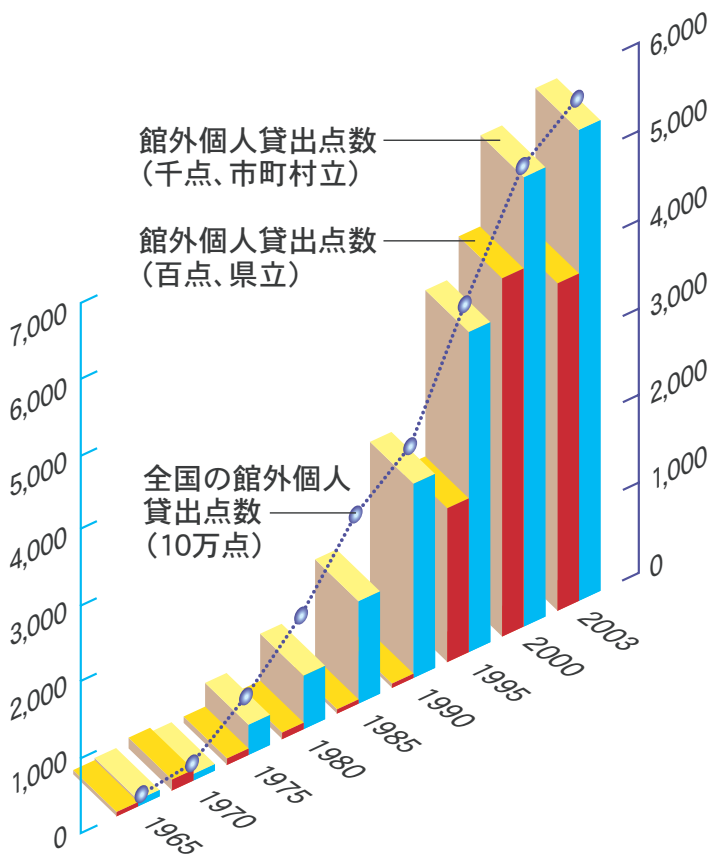


図3 三重県内公共図書館の館外個人貸出点数の推移

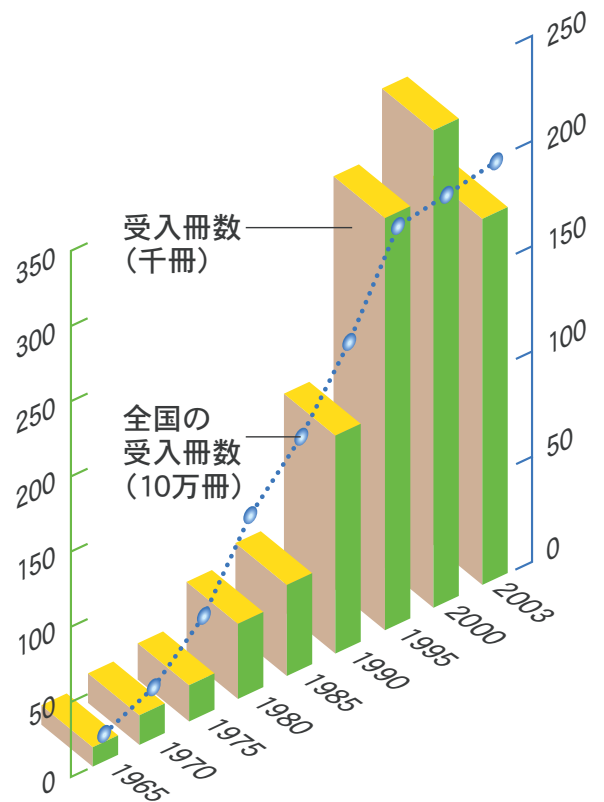


図2 三重県内公共図書館の受入冊数の推移

によって資料の入手可能性が格段に改善され、全国的な注目をも集めるようになった。

しかし、今後の課題として次のような事項があげられよう。一つは、2000年をピークとして受入冊数が減少しはじめたことである。これは、新館の建設に伴った臨時的な資料費の増額が一段落したためと見ることもできようが、館外個人貸出冊数も鈍化（県立では急降下）していることを考慮すると今後に与える影響の大きさが懸念される。三重県内では図書館サービスがようやく定着を見せ始めたところであり、図書館サービスの根幹をなす資料費については継続的な措置が望まれる。二つ目は、三重県内にはいまだに、図書館が存在せずサービスが受けられない地域があることである。こうした「空白地帯」は特に、紀勢地区を中心に広がっている。今後の町村合併によって、見かけ上の図書館設置率は向上することになるが、利用者が図書館にアクセスできる方法を具体化することが必要である。最後に、三つ目の課題としてあげられるのは、地域における図書館の役割に関することである。先に見たように、日本の図書館は1960年代以降、圖書の「貸出」を中心とした量的な充足を目指し、大きな成果をあげてきた。しかし、インターネットの急速な普及や価値観の多様化に伴って、図書館のあるべき姿についての変革が迫られている。図書館が地域にあることの意義は何か、どのような図書館が必要なのか、求められる図書館像は必ずしも一様ではないだろう。それぞれに歴史と特徴を有する三重の各市町村において、個性豊かで、かつ質の高い図書館サービスが、さらに広く展開されることを期待するものである。

注1. 表1の数値は、日本図書館協会が1952年から編集を始めた『日本の図書館』（1960年を除き、毎年発行）をもとにした。実際に図書館活動が行われていても日本図書館協会に報告されない図書館は除かれているので、実態よりも若干少ない数となっている。

一、設立の経緯

一九八二年九月に開館した三重県立美術館は、一九七〇年代後半以降、全国各地の地方自治体が相次いで美術館を建設した一連の動きの中でつくられた美術館の一つといえる。

三重県立美術館がつけられる以前に、何らかのまとまった美術コレクションがあったわけでも、県の組織に美術関係の専門家がいたわけでもなかった。したがって、美術館をつくるとなると、単に施設建設だけではなく、コレクションの形成をはじめ、館長・学芸員等の人材確保、展覧会や教育普及活動など全ての美術館活動の企画準備等も同時に行う必要があった。

このように、三重県立美術館はゼロから出発したわけだが、準備段階から現在に至る状況を振り返ると、地域との関係はかなり恵まれていたといえるだろう。運営主体である県当局、あるいは県内市町村はいうまでもなく、地域の人々や民間企業、団体から有形無形の支援と理解を継続して得られたということである。

その背景としては、美術館が充実した活動を行うためには、地域との良好な関係が必要であるとの認識をスタッフが抱いていたこと、その他、地域の人々が芸術文化に対して強い関心を抱いていたことも要因として考えられよう。

三重県立美術館が開館した当時、歴史系、民俗系の博物館や資料館は県内各地にあったものの、美術館は小規模な私立のものがわずかに存在するだけで、本格的な美術展覧会を見るには県外へ出向く必要があっ

た。こうした状況の中で、地域の人々が新しくできる県立美術館へ大きな期待を寄せたのは当然であったかもしれない。

二、地域からの支援

地域からの支援についての具体例としては、美術館開館当初から美術館ボランティア樗の会や友の会、協力会、岡田文化財団等の支援組織が複数設立されたことがあげられる。

美術館ボランティアは、開館以来今日まで来館者案内の他、資料整理、ポスター配布等の広報活動を行っており、市民と美術館とを結ぶパイプ役として大きな役割を果たしてきた。

また、友の会は県内各地でセミナーや懇談会を実施する他、移動美術館の支援、広報誌の刊行など、美術愛好者の研修親睦団体にとどまらず、美術館をサポートする活動も行ってきた。

さらに、地元企業や個人が基本財産を出捐した(財)三重県立美術館協力は、美術館の調査研究活動支援等を行い、(財)岡田文化財団からは美術作品寄贈の他、展覧会・教育普及活動への支援を受けてきた。

こうした支援組織が存在する意味は、単に資金や労力の支援だけではない。支援組織の関係者を核として地域の人々の間で美術館が折に触れて話題にのぼること、美術館員と地域の人々との顔の見える関係を結ぶこと、館員と地域の人々が連携して美術館を運営していこうという意識が生まれること、こうしたことにも大きな意義がある

三重県立 美術館

特集1

三重の美術館
博物館と
図書館

〈毛利 伊知郎〉



と考えられる。

しかし、恵まれた支援組織があっても、美術館が活動するに当たって、三重県は非常に難しい地域であるのも事実である。それは、突出した大都市が存在しない多極分散型の地域構造を三重県が持っていることに加え、県域が南北に長く県北の市民にとっては名古屋の方が身近であること、また伊賀地方は生活も文化も大阪圏に属している、津市との結びつきが必ずしも強くないこと、県南・紀州地方の市民にとっては地理的ハンディキャップが大きいこと等々の問題である。

三、地域性と普遍性

公立美術館は、運営母体である自治体の行政区画との関係で活動地域を強く意識せざるを得ない面がある。県によって状況は異なるが、少なくとも三重県は学芸スタッフ数名ほどの美術館の活動範囲というには広すぎる行政区画である。美術館のサービースに地域格差が生じることは否定できない。実際、三重県立美術館来館者の三割以上が、津市を中心とする中勢地域の人々で占められているのである。

三重県立美術館では、こうした美術館活動の地域間格差を少しでも是正すべく、移動美術館やワークショップ等の教育活動を遠隔地で行っている。こうした館外での活動は量的な面では自ずと限界はあるが、生涯学習機関の使命として長期的な視野に立って継続することに意義があると考えている。

一方で、美術館は全国各地から来館者を

迎えるなど広域的な性格もあわせ持っている。このことは、当館の総来館者数に占める県外来館者が常に二〜三割の比率で推移していることにも示されている。しかし、そうした来館者の動向とは別に、美術館の活動の在り方そのものが地域性ととも広域的性格を持っているのである。

それは、美術館活動は立地する地域社会へのサービスという側面だけではなく、地域外への文化情報発信という側面を持っていることにもよる。

地域と関連したテーマの活動を地域内はもちろん、地域外へもアピールしていくことが重要であるのはいうまでもない。しかし同時に、地域と直接関連しないテーマの活動を地域内へ発信していくことも、地域の文化を活性化していく上で非常に重要であらう。

地域固有のテーマを深く見通すミクロの視点と、普遍的な芸術文化固有の問題を広く見渡すマクロの視点、この二つの視点を兼ね備えることが美術館活動にとっては非常に重要であると考えている。三重県立美術館の収集、展示、教育など様々な活動の背後には、こうした考え方が流れている。

三重県立美術館が活動を開始した二〇余年前と現在とは、社会情勢をはじめ、美術館に対する市民の意識、美術館内の考え方も大きく変化した。しかし、どちらかに偏ることなく、地域性と普遍性双方を視野に入れた活動を続ける重要性は、今後変わらないと考えている。

(もつり いちろう)

三重県立美術館学芸員



・常設展示の課題

四日市市の博物館の建設にあたっては、昭和63年7月「四日市市立博物館基本構想策定委員会」（委員長・坪井清足）に基本構想のあり方を諮問し、翌平成元年1月、四日市市立博物館基本構想策定委員会から「〔仮称〕四日市市立博物館基本構想」の答申をうけた。平成元年度から平成4年度にかけては「四日市市立博物館建設専門委員会」及び「四日市市プラネタリウム館建設専門委員会」を設置し、建設に係わる具体的な事項を検討、指導、助言が行われた。当初、平成4年11月のオープンを目指し準備が進められたが、収蔵庫関係の設計変更などがあった。開館は1年間先送りされることとなった。そして、常設展示のテーマを『伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境』として、開館記念特別展『鯨・勇魚・くじら〜クジラをめぐる民俗文化史〜』とともに平成5年11月1日開館、翌2日に一般公開されることとなった。

当館の常設展示は、自然の分野から始まり、近・現代まで六つのテーマで構成している。展示の内容は開館の時点での最新の設備・手法・内容を以って制作した。そして、その当時設置された博物館の多くがそうであったように、10年後にまたその時代の最新の学説や展示手法を以って大規模な展示替えを行うことを前提として制作されたものであった。そのような考え方で制作されたものであったため、展示の多くが固定的な展示となっており、フレキシブルな展示替え等を行えない構造となっており改

善の必要が感じられるところである。しかしながら、当館は昨年の11月に開館10周年を迎えたが、現在の財政状況下では大規模な展示替え等望むべくもないのが現状である。

そこで、今年3月に、これまでのサルビアシアター（映像展示室）を、

- ① 機器の老朽化
 - ② ランニングコストを抑える
 - ③ 展示替え出来るスペースを確保する
- 等の理由で、サルビアギャラリー（展示スペース）へと改装し、常設展示へのリピーター増をはかっている。今年度は、「収蔵品」展をはじめとして、「東海道と四日市」展、「垂坂観音寺」展、「丹羽文雄」展等、計6回の展示を実施。

・立地の利点と問題点

当館の最大の売りであるとともに、最大の弱点でもあるのが立地条件である。近鉄四日市駅から徒歩5分と、公共交通機関を利用する来館者にとっては交通至便の地といえるが、車で来館者にとっては駐車場がない。実は、博物館前の市民公園の下に地下駐車場がつけられる予定であったが、直前になって現在のくすのきパーキングに取って替わられてしまったのである。「四日市市立博物館の不思議」のひとつ、来館者用エレベーターのうち1基だけが、なぜ使われることのない地下1階に行けるようにつくられているのか？それは、当初エレベーターから地下1階の通路を通って地下駐車場までいけるよう設計されていたから

四日市市立博物館

特集1
三重の美術館
博物館と
図書館

〈堀越 光信〉

なのである。

その後も駐車場の確保のため様々な努力を重ねたが、どれも根本的な問題解決には至っていない。逆に、松坂屋の撤退によりアムスクエアの駐車場もなくなり、車での来館者には不自由をかけることとなってしまった。

が、今秋、アムスクエアが一部リニューアル・オープンし、3月には全館オープンの予定で、駐車場も利用可能となることとなった。現在でもJAパーキングでは、当館の入館時に駐車券を提示して30分の割引サービスを受けることが出来るようになってきているが、今後アムスクエアの駐車場においても割引等が受けられるように予算を要求しているところである。

・博物館のあり方

現在、全国的に博物館・美術館においては、やり方にはいろいろであるが、多かれ少なかれその使命を明らかにする作業が行われてきているものと思われる。当館においても、当館の使命のあり方について検討することとし、まず館員全員に対してみずからの自己点検を行うとともに、「当館が市民に貢献していること・すべきこと・10年後のあるべき姿」についてのアンケート調査等を行い、みずからの意見を出し合い、それを基に館長及び各係管理係・企画普及係・天文係から2名ずつの計7名で週1度のペースで検討会議を行った。これによって、当館が地域に対し、文化財に対し、歴史や未来に対していかにその使命

を担っていくのか、また学校教育ともどのような考え方で関わっていくのか、など現時点での方向性についてまとめあげたのである。もちろん、これが全くの最終的なものというわけではなく、今後の環境や状況の変化に伴って修正を加えていく必要は生じてくるであろう。ともかくも、今後、当館が進んでいくべき道にレールを敷くための基盤整備・地ならしがはじまったところと言うべきであろうか。

・今後について

現在、四日市市においては、各文化施設等においても指定管理者制度の導入が計画されている。このような状況下で、将来の行方を見通すことはたいへん困難になってきている。一方では、数年先を見通しての計画もつくっていかねばならないという現状もある。

今、われわれは、上記の作成した使命のあり方に従って、公的機関であるから担いうる部分、逆に公的機関であるからこそ担わなければならない部分などを十分に認識した上で、郷土を大切にすることを育み、歴史を未来に活かし、市民とともにつくり、成長する博物館として活動していくものと考えている。

(ほりこし みつのお)
四日市市立博物館
館付主幹兼企画普及係長 学芸員



リニューアルされたサルビアギャラリーでの「丹羽文雄」展



一九五〇年、松阪を訪れたコラムニスト高田保は、牛肉を美味しくすることも文化だ、この町の誇りは本居宣長だけではない、と市民に語りかけた。その一流の松阪肉も地元民には高嶺の花だが、本居宣長とつきあうのもなかなか大変なことだ。一筋縄ではいかない。

普通、歴史上の人物というのは、多かれ少なかれ謎があるもので、それを解き明かすところに面白さもあるのだが、ところが宣長にはその謎が見あたらない。

もちろん七十二年の生涯の中には不明な点も多々あるが、一般的な意味での「謎」というものは殆ど存在しない。何しろ生まれた刻限から没する直前まで、生きている間のことは自分の手で記録するし、人生の幕引きは、『遺言書』で命日の決め方から葬儀次第まで指示する。今はやりの「自分葬」を二百年も前に実行している人だ。こだわりが違う。

たとえば宣長には千百通余りの書簡が残存する。それらの書簡はよほどの寸翰（今の一筆箋）でない限り、何年のものかきちんと推定できるし、見事なほど相互の内容に矛盾が無く、諸記録や回想とも齟齬をきたしていない。つまり、書かれたことに誤りや嘘がない。

宣長が半生をかけ『古事記伝』を執筆したことはよく知られている。その『古事記』研究を決意したのは、賀茂真淵と対面した一七六三年（三十四歳）五月二十五日の前後だと回想にはある。以後、医者をしなから書き継ぐこと三十五年、一七九八年六月十三日に全四十四巻を書き終えた。宣長六十九歳、文字通り畢生の大著である。

ところが研究者は、肝心の起稿時期がわ

からぬと騒ぐ。一説には真淵と対面した翌年の一七六四年だと言い、別の研究者は一七六七年説を主張する。こんな大事なことわからぬのかと言われそうだが、宣長の場合、漠然としているほうが正直なのかもしれない。

一七五六年七月、京都で医者勉強をしていた宣長（二十七歳）は、古本屋で『古事記』と『先代旧事本紀』を見つけ、併せて十匁二分で購入する。だがすぐに『古事記』には向かわない。まず正史である『日本書紀』を丹念に読み、『先代旧事本紀』と対照し、また「天地」と言う言葉をサンブルに研究方法を探る。実に緩やかに『古事記』研究への道を歩み出す。ある日突然、一念発起して起稿したわけではない。準備をしてゆっくりと移行する。これが宣長の流儀である。だからその人生には余りドラマチックな展開は期待できない。稿本第一頁目を書いたのは、それまでの長い蓄積の結果であり、格別の意義を見いださなかったから日付は記されないだけである。このように最初から年月日は特定できないことは、宣長は記録ではなく、回想という形で書き残している。

全てを書き記し、それが正直なら何も問題は無いはずだが、実はそこに落とし穴はある。つまり全て宣長による手が加わっているのである。改ざんはないが取捨選択、また整理は当然ある。これを「編集」といってもよいかもしれない。不思議な史料群である。

もう一つの難しさ、それはスパンの長さである。一つの問題を何十年も持ち続けるねばり強さ、それに私たちはつきあわねばならない。あらゆる可能性を考え、資料を



持続する関心 本居宣長記念館への誘い

本居宣長

記念館

〈吉田悦之〉

特集1
三重の美術館
博物館と
図書館

集め、試案を示す。しかし刊行物では慎重に憶測を排除する。だから、例えば出版された『古事記伝』だけでなく、ノート、蔵書の書き込み、そして稿本類を追い、思考の推移を見ないとその真意を見逃すことになる。

現在、国の重要文化財指定を受けている『日記』や『自画像』など一九四九点の宣長資料は、彼が「編集」し、その思考過程を辿ることの出来る史料の最も重要なものである。「本居宣長記念館」では、それらを含めた約一六〇〇〇点の遺墨遺品と、生涯を過ごした旧宅を管理し公開している。館は財団法人鈴屋遺跡保存会が運営する。保存会の歴史は古く明治にまで遡るが、記念館は昭和四十五年（一九七〇）十一月五日に開館した。保存会はその出発点から、市民と共にあった。松阪大火の苦い経験から「旧宅」移築が発案され、また市民の誇りとして記念館は建設された。物心両面の支援の賜物である。

だがいつまでも関心が持続するとは限らない。見学者や研究者が増加し活動が専門化するなかで、市民との距離は広がり、それまで市内にあった宣長学習会やアマチュアの研究者は次第に減少していった。記念館が行う講演会や行事への参加はあっても、主体的な、独自の活動が消えていく。市民は宣長を記念館に預けてしまったのか。あるいは記念館が市民から取り上げてしまったのか。一流の松阪肉が贈答品として使われるように、館は接待の場となってしまうとしたら、いかにも惜しい。

松阪出身の日本画家・宇田荻邨は、子どもどき宣長旧宅「鈴屋」で遊んでいたら、近所のおじいさんが、お前たちがいる

この部屋で宣長という人は三十年もかけて『古事記伝』という立派な本を書いたのだぞと話してくれた。それは少年の心の底まで沁みこんで「自分はどんな場合でも真心をこめてやっつたらしいのだ」と言うことを教えられ、今もその気持ちに教えられつつ仕事を続けているのだと回想する。

こういう人が一人でもいる限り、記念館は活動を止めるわけにはいかない。

だから旧宅でも、またガラスケースの中の自筆稿本でもよい。何が書かれているかは問題ではない。その謹直な文字を眺め、それを数十年にわたり、冬の日もまた夏の日も寸暇を惜しんで書き続けたことを思い描くだけで宣長世界への扉は開かれるし、荻邨少年のような柔軟な精神を持つていれば、心が揺さぶられる体験もできるはずだ。

宣長とつきあうのはなかなか大変だ。だが宣長の生涯を共感を持って語ることが出来るのは、彼が住んだ町の隅々まで、そして「伊勢人」の長所と短所を知り尽くした地元の人以外にはいないこともまた事実である。持続する関心が大きな成果となること、それを身を以て示したのが他ならぬ宣長その人である。どうか自分の歩調でゆっくりと宣長につきあっていたきたい。記念館はその場所や機会を提供していただきたいと願っている。

（よしだ よしゆき）

本居宣長記念館 主任研究員



・“モノ”を集めつづける

海の博物館は大阪万国博覧会の翌年、昭和46（1971）年に開館し、現在満33歳になる。しかし、博物館の世界ではまだ赤ん坊。これまで、海の博物館はひたすらに“モノ”資料を集めつづけてきた。開館前から助言を受けていた民俗学者で民具学を提唱された宮本常一先生に『博物館は、とにかく“モノ”を集めるところ。どんなものでもいい、同じものがいくつあってもいい。5万点も集めれば、なにかが見えますよ』と教示をうけ、それを目標にしてきた。収集範囲を三重県1000キロの海岸に連なる漁村と決めて歩きつづけた。その頃は漁業の技術革新の時代であったから、使われなくなった古い漁具や漁村の生活用具がどんどん貰えた。昭和60年にそれまで集めた資料の内6879点が「伊勢湾・志摩半島・熊野灘の漁労用具」として国の重要有形民俗文化財に指定された。国から補助金があるので、収蔵庫を建設することになり、敷地もひくくため全面移転し、平成4（1992）年現在地で再開館した。収蔵庫を作ったため安心して“モノ”資料を寄贈してくれる人が増えた。そして現在、資料の所蔵点数は5万5千点を越えた。その内容は大半が船、釣り具、網具などの漁労用具、水産加工用具と漁村生活用具である。

開館時、長期目標の一つとして三重県漁業史の再構築を掲げ、初代の資料室長に三重大学を退官されたばかりの中田四朗先生を迎えた。先生は漁業組合や漁家に所蔵されている古文書を自分の手で徹底的に収集し調査、分析する手法で、その作業を進めた。残念ながら漁業史編纂は先生の逝去に

より中断したが、相当な量の漁村古文書が海の博物館に収蔵されることになった。

・ SOSU Save our sea 運動を始める

昭和46年は海の環境が最悪の時代だった。“モノ”を集めて歩く先々で漁師たちから必ず聞くのは『魚が捕れなくなった。海が汚れた』という言葉だった。前年12月に公害特別国会が開催され、やっと排水水質規制が法的に行われようとしていたが、漁業の現場は工場の汚水や油流失、都市排水等によって一方的なひどい被害を受けていた。“臭い魚”事件や“おぼけハゼ”“背曲がりボラ”発現が続発していた。博物館として我々に出来ることは何かと考えた。結果、海にかかわる公害や環境破壊に関して、あらゆる情報を集め、漁師さんたちへ発信しようという意見が一致した。もちろん展示では博物館来館者へ、また館外の人々へは情報誌の発行などによって、当時、公害反対、自然保護運動が全国でふつと立ち上がりつつあった。わたしたちはSOSU (save our sea 救え！われらの海を) 運動をスタートさせた。多くの運動は各々情報誌、ミニコミ誌を出しており、その収集により、多くの情報が集まってきた。海の博物館で刊行する「SOSU」誌は現在170号（発行部数1200）になるが、そこでも三重大学の先生方から随分たくさん執筆はじめ情報の提供、情報先の紹介をいただき、読者に伝えつづけてきた。SOSUを訴えて、合成洗剤追放、原発反対、埋立て反対等の態度を明確に示し、活動する人たちに必要な情報資料を提供するとともに、活動にも参加してきた。多分、日本の博物館でこん

海の博物館の 33年

特集1
三重の美術館
博物館と
図書館

〈石原 義剛〉



な運動をやってきた博物館はないのではな
いか。そして、博物館という情報発信「装
置」において、最も本質的な機能を發揮さ
せてきた、といえるのではないだろうか。

・博物館は情報を発信する「装置」

博物館は情報発信「装置」であり、もつ
とも知られた基本的な方法は「展示」であ
る。海の博物館で言えば、漁業や海の環境
に関して、展示室に“モノ”資料を中心と
した展示を展開すること。海の博物館では
現在、約2000㎡の展示室に2000点
ほどの収蔵資料を使って展示をしている。

ほとんどの人は、博物館は展示を見に行
くところと思っている。博物館側もさまざ
まに展示技術を駆使して、来館者の興味を
引き付け、理解を得るために努力し、展示
を見て欲しいと思っている。動画映像やジ
オラマや動く仕掛けなど手段を尽くす。だ
が、セザンヌやルノアールの絵画があるわ
けではない。木造船や漁具が並んでいるだ
けの博物館へ、わざわざ時間とお金をかけ
て足を運んでくれる人は多くない。博物館
へ行く前から人々は及び腰である。漁業の
情報ならテレビ、ラジオ、本や雑誌といっ
たメディアからいくらでも得られると思っ
ている。博物館のホームページを見ればそ
れで十分という知識人もいる。

それでも一度来館した人々はマス・メデ
ィアとは異なって鮮烈な印象を受けて帰る
ことが多い。“モノ”の持つ実感、質感、
“モノ”の説得力は強い。収蔵庫に並んだ
70隻の木造船は見る人を圧倒する。船体に
ついた数々の傷痕、手垢、壊れかかった部
分などに人々は共感を抱くのだろう。先人
の行為の跡を知って安心を覚えるのであ

う。博物館は単に文字、イラストで百科事
典的な知識情報を発するに止まらず、“モ
ノ”の体温まで伝える。

しかし、足を運ばねば見れぬ展示の限界
を広げるため、最近の博物館は「体験学習」
を新しい情報発信手段に加えた。それがな
いと人が来てくれないという不純な事情も
あって。海の博物館でも数多い体験学習プ
ログラムを用意して、一応の人気をよんで
いる。しかし、そのほとんどは疑似体験に
過ぎない。まだ未成熟で、これから真剣な
検討、努力をようする。

さらに新しい博物館活動として、地域へ
の情報発信、地域における博物館の活用が
模索されつつづけている。平成16年秋、鳥羽
磯部と熊野灘漁協の主催する「水産大祭り」
に、海の博物館は会場を提供し、館を無料
開放した。5千人を越える入場者があつた。
魚を食べ、水産物を買う一方で、集まった
人たちは博物館の展示を通して漁業を少し
は理解したであろう。

平成16年春、海の博物館は三重大学と友
好協定を結んだ。我々博物館からは、収蔵
する“モノ”資料を研究に活用して欲しい
願い、大学の研究結果が展示という見える
形で、一般人に情報発信されるために場を
提供したい気持ち強い。大学の研究や教
育の過程で集められたり、生まれたりする
“モノ”資料の収蔵保存も期待される。大
学と博物館が連携することから生まれる可
能性に新しい博物館の展開を期待したい。
いま博物館は停滞の時代にある。しかし、
それは胎動の時代でもある。新しい博物
館への脱皮を目指して、博物館は生命を賭
した孤独な苦闘に向かう。

(いしはら よしかた)

海の博物館 館長



志摩市阿児町の研究

【三重の文化と社会】

特集2

はじめに

三重大学大学院人文社会科学研究所が「三重の文化と社会」という講義を新設したのは、二〇〇一年度である。三重の文学・歴史・思想・社会・地理・環境、地方制度・地方自治・地域産業と経済などを総合的に考究し、三重県地域の文化と社会の特色を明らかにすることを目的としている本科目は、県下の市町村から一つをフィールドとして選択し、その地域について大学院生が調査を行うものである。こうした調査を通じて対象地域を多角的な視野で捉えることは、大学院生の深い教養と経験を養うだけでなく、大学として地域にどのような貢献ができるのかということも付随している。

初年度より香良洲町、紀伊長島町、亀山市・関町と調査を続けてきた本科目が、四年目に調査対象地としたのは志摩郡阿児町であった。阿児町と人文学部との間には二〇〇四年八月二五日に「三重大学人文学部と阿児町の相互友好協力協定」が結ばれており、それに先立って、調査が行われた次第である。阿児町は二〇〇四年一〇月に、近隣の大王町、志摩町、磯部町、浜島町と合併し、「志摩市」に編入された。したがって、今回が阿児町としては最後の調査となった。

阿児町やその一帯は、かつては海運の寄港地、あるいは観光地や真珠養殖地として栄えたものの、近年はそれが頭打ちとなり、さらに多くの地方と同様に過疎化に悩まされている。こうした地方の「資源」あるいは現代的な課題に向き合うことが、今回の調査においても重要となった。本科目の最終的な履修者は二名であり、それぞれ地域の歴史・文化・社会問題に取り組んだ。六月にはジェネラル・サーヴェイを阿児町の積極的な支援のもと行った。横山展望台、横山ビジターセンター、安乗神社と保存会施設、漁港などを見学し、それぞれの抱いていた問題関心を膨らませることになった。こうした関心をもとに、毎月開かれたミーティングでは、研究計画・方法についての活発な討議を行い、七月末に調査合宿を行うに至った。その後も、さらに聞き取り調査や資料の収集などのために現地を訪れながら結果したのが、以下に掲載する研究報告である。

なお、旧阿児町役場の方々をはじめとする関係諸機関、町民の方々の多大なご協力によって、はじめて、今回の調査は可能となった。この場を借りて、厚くお礼申し上げたい。

科目指導教員

鹿嶋 洋(かしま ひろし) 人文学部助教授

森 正人(もり まさと) 人文学部講師

「志摩市阿児町の研究・成果発表会」

2005年1月29日の夜に、阿児ライブラリーにおいて「志摩市阿児町の研究・成果発表会」が開かれ、3件(次ページより掲載)の研究成果が報告されました。

当日は、竹内市長をはじめとして、地元の方を中心とした約80名の参加がありました。それぞれの発表について鋭い質問が寄せられ、また地元の立場からの解説が加えられ、有意義な発表会となりました。

研究の成果については、報告書「阿児町(志摩市)の研究」(A4版、50ページ)としてまとめられています。



発表者…中井 厚仁



会場風景

安乗人形芝居 における民俗 芸能伝承の担 い手の多様性

中井 厚仁

はじめに

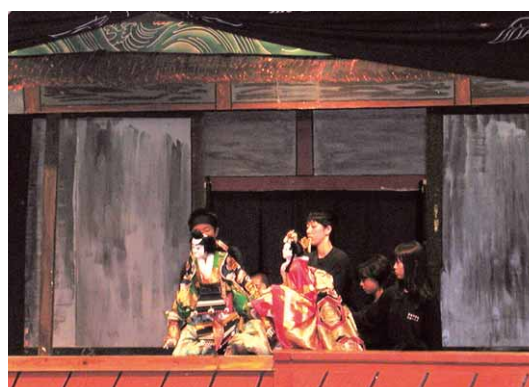
阿児町安乗地区は、的矢湾に位置し、古くからの風待湊として栄え、江戸時代には江戸への西廻り航路の漕務所として繁栄した港であった。この安乗地区に伝わる安乗の人形芝居は現在、県と国の重要無形民俗文化財の指定を受けており、阿児町のみならず三重県内においても高い知名度を得ている。

安乗の人形芝居の始まりに関しては、はっきりとわかっていないが、豊臣秀吉の朝鮮出兵時に志摩の国、国主九鬼嘉隆が八幡宮に海上安全、武運長久を祈願し、そのお礼として村人に人形芝居を毎年行なうことを許可したことにより安乗人形芝居が始まったという言い伝えがある。江戸時代、元禄文化の幕開け期には、安乗は大阪から江戸への海上物資輸送の要衝となり、大阪・阿波・淡路を中心とした上方文楽がいち早く伝来し、安乗に根付いたものと考えられる。江戸時代後期、明治期には大阪や淡路の文楽も招き、地元の遣い手も交えて興行するなどの盛り上がりを見せている。

安乗の人形芝居は戦前から戦後にかけての二時期、担い手の不足などの理由から人形芝居の上演が休止に追い込まれる事態となったが、



安乗小学校子ども文楽クラブの公演



安乗中学校文楽クラブの公演

地区民の手により復活し、現在まで至っている。しかし、日本各地の伝統芸能、民俗芸能と同様に、安乗の場合も現在再び急激な社会の変化によって担い手が減少し、その伝承が困難となっている。今日、こうした状況に対して、安乗でも保存会を設立し、また地元の小学校、中学校と運動しながら人形芝居の伝承活動を展開しているのである。

一、民俗芸能、人形芝居伝承のかかえる問題

民俗芸能は地域社会の中で親から子へと伝承されてきたが、近年は社会状況の変化により民俗芸能の継承が必ずしも順調に行なわれなくなってきた場合が多い。

こうした背景には、社会形態の変化による伝統的民俗芸能に対する意識の変化などが考えられる。また、社会の都市化が進んだ結果として、伝統的な地域の暮らしが崩れ、地域の若年層が地域の外へ流出してしまい、これまで民俗芸能の主たる担い手であった青年・中年層が地域からすっぽりとぬけてしまっているのである。仮に彼らが地域の中にとどまっている場合でも、社会形態の変容による職業・生活様式の変化から、以前のような形で民俗芸能への参加が途絶えがちな状

況となっているのである。

人形芝居の伝承にも同様の問題がある。まず、進学・就職などを契機として土地を離れ、都会へ出ることで芝居を継承する後継者が不足し、今後の継続的な伝承、保存の確保が難しいことが挙げられる。また、浄瑠璃語りや三味線、人形を操るための技能が高度なことに加え、教える人が高齢であるケースが多く、指導者が不足していることが技能伝承を困難にしている。さらに、地域住民のみで保存・伝承のための資金調達が困難であり、保存会の設立が行なわれるが、設立後も費用が確保されず、社会に対する援助の要請が必要となっている。

民俗芸能が抱えるこうした状況下では、旧来の若者組、青年団などの若年層・青年らで構成される担い手のみでは保存・伝承が極めて困難となり、より継続的・拡大的・現実的な方向を目指して、地域ぐるみで伝統芸能の保存・伝承を図る必要性に迫られている。

二、安乗人形芝居の形態変化について

安乗の人形芝居は伝承され続けていく過程の中で様々な変化があった。まず、人形芝居を伝承する担い手は若衆組中心であったが、戦後復活以降は保存会中心へと変化している。人形の遣い手も、かつては村の長男に限られていたが、現在は必ずしも長男に限られておらず、次男以下でも可能であり、さらに女性も認められるようになっていく。

さらに、人形芝居の伝承、保存会の次代を担う者を育成するために安乗地区の中学校、小学校に情操教育の一環として人形芝居に取り組ませるようになっていく。昨今は学校教育の中でも伝統文化教育が行なわれており、こうした教育的実践によって安乗の人形芝居も担われている。それは学校と地域社会との



安乗人形収蔵庫の見学

連繋によるものである。学校において郷土芸能に直接体験的に触れることで、今まで以上に地域を知り、郷土芸能を通じて地域社会の文化を伝承し、将来の人材を育成し、自分の地域に対してより愛着を持たせることになるのである。

三、学校と保存会の取り組みと関係

安乗人形芝居においては小学校、中学校が学校教育での取り組みを通じて人形芝居に関わっている。

安乗小学校の取り組み

安乗小学校は人形芝居にクラブ活動を通じて関わっている。児童たちは練習を積み重ねて、秋の祭礼当日に人形芝居が演じられる芝居小屋の同じ舞台で発表するのである。上演は、祭礼の初日のみであるが、親や祖父などを中心に多くの人が見物に訪れ大きな拍手を送っている。小学生が使用する人形は三人で操作するものでありながらも、人形芝居とは一線を画す「人形劇」となっている。演目も比較的わかりやすいものを選び、人形は軽量で扱いやすいものを用いて、自分達で舞台の端に立って台詞を言いながら進めていくのである。

小学校での取り組みは祭礼の日には実際の舞台で舞うことの喜びを子ども達に与えるものであり、子ども達が人形芝居に対する理解を深め、人形に慣れ親しむ機会ともなる。こうした取り組みは間接的でありながらも、安乗地区での人形芝居伝承のための下地を形成するものとなることが考えられる。

安乗中学校の取り組み

安乗中学校は「安乗中学校文楽クラブ」という名のもと、小学校に比べてより直接的な形で安乗の人形芝居の伝承活動が行なわれている。

現在は学校の「必修クラブ」として位置づけられ、毎週クラブの時間に練習している。指導・世話人は人形芝居保存会からの指導者と、顧問の教員が行なっている。練習は春から七月頃にかけては週に一回保存会から講師を招いて行ない、夏休みから九月の祭礼の日までは、集中的に練習がなされている。保存会が行なう人形芝居は三味線・浄瑠璃をビデオテープに頼っているが、生徒達は人形操作のみならず、三味線や語りの練習も行なっており、中学校の文楽クラブの特徴として挙げられる。こうした練習を積み重ねた結果として祭礼日の公演時にはすべて中学生の手によって上演されている。

保存会と子供達の関わり

生徒たちは小学校での人形劇の経験を経て、中学校でも文楽クラブに所属し、人形芝居に親しむこととなる。その中でより人形芝居に興味を持った者が中学

校の文楽クラブで演じるのと同時に保存会にも所属するのである。現在もそうした生徒が何名も見られる。このような中学校のクラブで演じながら、同時に保存会に所属する生徒は保存会での主要なメンバーとなっている。

安乗の人形芝居保存会の中で人形の遣い手として大きな役割を担っているのは遣い手の半数以上を占める保存会の青少年部である。しかし、青少年部のメンバーも高校、高専の学生は学業上、距離的な理由から中学生よりも活動が制限されている。そのため、中学生は一般の演目はもちろんのこと、祭礼日に舞われる「三番叟」にも一部参加しており、彼らの存在抜きでは人形芝居の上演はとても困難であると言えよう。

そして、保存会の大人も自らが演じることに加え、人形の操作指導に大きな役割を担っている。人形芝居を長年行ない、芸能としての人形芝居を熟知している積極的な人物が普段の練習の時にも常に存在することによって、遣い手は祭礼本番に浴びる観客からの視線のみならず、芸能を熟知した人物の視線を受けることになる。つまり、そこに「見る／見られる」の関係が存在するのである。芸能は見る対象があつてこそ、はじめて見ることが出来るものというところから、長年伝統芸能に携わった者の厳しい「観客」の「目」によって、よりいっそう遣い手が成長することになる。

保存会の中学生が人形芝居の伝承者として、それに人形芝居に積極的な保存会員の指導がセットされることで、「地元の中学生在が伝統的な人形芝居を伝承していく」という構図が生み出され、維持されていくことになる。

おわりに

地域文化はその地域の住民のものであり、住民の主體的な判断、積極的な行動によって地域の独自性を打ち出し、文化の創造をなすものである。そうした



竹内町長（現志摩市長）との懇談

地域コミュニティの形成のために学校教育が果たす機能は、学習活動による地域の人づくりを通じて人々の力を結集させることである。

安乗の人形芝居は伝承の担い手として、安乗小学校子ども文楽クラブ、安乗中学校文楽クラブ、安乗人形芝居保存会の三つの主体が存在する。そこには学校教育の中での伝承活動と人形芝居保存会による伝承という担い手への二つの方法があり、安乗地区という村落共同体内での機能が確立している。学校での連続的な伝承活動は地域社会の中に民俗芸能伝承の世界を受け入れる土壌を根付かせ、そうした土壌での学校教育と指導者の連携は民俗芸能伝承活動をより活発にさせるものである。安乗の場合、学校へ派遣される指導者が保存会で指導にあたる人物と同じであり、保存会の主要なメンバーが同時に中学校でも活躍していることは技術習得者からの厳しい指導が得られることを可能とする。つまり、安乗の人形芝居の伝承は安乗というひとつの共同体内で、学校教育の民俗芸能伝承活動を下地とし、そこで技術を習得した者が保存会に入るといふ技術の習得過程をもった民俗芸能伝承の様式が大きな特徴とされる。

こうした安乗の事例は学校における郷土芸能の伝承活動のあり方、地域社会における郷土芸能の伝承活動のあり方を考え、地域社会・学校教育との連携の中で民俗芸能伝承を行なっていくためのひとつの参考になるように思われる。

（なかい あつひと）

人文社会科学研究所地域文化論専攻
社会学

志摩における 難船と その処理

長縄 智美

はじめに

江戸時代、政治の中心で大量消費都市である江戸と、経済的先進地である大坂を始め西国諸国とを結ぶ航路は廻船の往来が頻繁であった。志摩の諸港はその航路上にあり、最も危険な海域とされる熊野灘と遠州灘の中間に位置していた。このような地理的条件に加え、リアス式海岸で数多くの良港を有していたため、風待ち・日和待ちの廻船の寄港が多く、避難港としても重要な役割を果たした。

ここでは熊野灘（特に志摩地域）の海運について理解するため、当地域で発生した難船事故について数的な分析を行い、志摩の地において難船はいかなる問題であったのかを考える。難船の中でも、最も幕府が重視し、厳しい対応を求めたのが幕府の年貢米を移送する御城米船の取り扱いであった。御城米船の難船には、在地に常駐した幕府の御城米役人が重要な役割を果たしている。志摩の特徴として安乗浦にこの御城米役人が設置されていたことがあげられる。安乗の御城米役人の手

記から、彼らの活動についても少しふれることにする。

一、熊野灘における難船

近世熊野灘における海難事故について、その総数を確定することは困難だが、管見の限りで全ての事例を示してみたい。

近世熊野灘において遭難したものと、他地域で遭難し熊野灘沿岸に流れ着いた難船数について総計すると、寛永一六（一六三九）年から明治四（一八七二）年に至る二二三年間で六三四件もの海難事故が発生している。しかしこの間にも記録の欠けているものや未見のものがあり、年数などから勘案すると、少なくともこの二倍を上まわる数の海難事故が発生していたと考えられる。

まず、その遭難場所について、詳細な情報が得られる尾鷲組大庄屋文書（尾鷲市郷土資料室蔵）より見てみると、最も多いのが熊野灘、次いで大王崎、三輪崎、贅沖と続く（表1）。熊野灘・遠州灘といった遭難箇所を特定できないものを除くと、熊野灘における難船は、大王崎で遭難するものが最も多く、全体の約一割を占める。古くから志摩沖は海の難所が多く、特に大王崎は風波が荒く、難船のメッカとして知られているが、数量的にもそのことが裏付けられる。

難破した船を船籍国別にわけると、摂津が一五一件、紀伊が一五一件、尾張が一七件、淡路が三五件と続く（表2）。大坂には全国各地から商品が集まり、木綿や油など日用品を江戸へ輸送するため、大坂周辺の廻船が雇われた。また紀伊には、比井・日高・富田を拠点とする紀州廻船が存在し、江戸中期以降は菱垣・樽廻船として、江戸―大坂間の輸送で重要な役割を担った。摂津・紀伊の船籍が多いのは、以上のような理由が挙げられる。数としては多くないが、九州や石見のように日本海側の船籍が見られることも注目される。発生件数を時代別に見てみる。寛永一六（一六

三九）年から明治四（一八七二）年までを一〇年ごとに区切り、その件数をまとめると、享和三（一八〇三）年までは一〇年間で三〇件を超えることがなかったが、文化元（二八〇四）年からの一〇年間で七八件と急激に増加し、その後幕末に近づくにつれ発生件数が増加している（表3）。

積荷については、商人荷物が大半を占めるが、御城米船・廻米船の難船も見られる。御城米船の移送には当時第一級の廻船が雇用されていた。だが尾鷲組大庄屋文書中で難船記録が残されている一〇三件のうち、御城米船の事例は一一件を占め、これは決して少ない数とはいえない。

熊野灘沿岸で難破した御城米船はどこから幕府年貢米を積んで江戸に向かっていたのか。まず城米の出国からみると、美作・越後・陸奥・摂津・丹後・播磨・豊前・備前・出羽というように、中国地方・日本海沿岸・九州など西廻り航路の地域から積み出されている。

輸送にあたった船籍について見てみると、摂津・紀伊・伊予・讃岐・陸奥となる。特に摂津の中でも、ほとんどの船が大坂の廻船である。

さらに廻船の規模について、反帆数・乗組員数・城米積荷高から見ていく。まず反帆数についてみると、一八反帆から二八反帆の船が御城米輸送にあたっており、一一艘の内七艘が二八反帆の大規模な廻船であったことがわかる。乗組員についても一一人乗から二一人乗というように、全て一〇人以上の乗組員であった。城米積荷高についてみると、文化五（二八〇八）年以降は、全て一〇〇〇石を超すものであり、幕末に近づくにつれ、御城米船の規模が拡大されていることがわかる。

二、難船の処理

以上見てきたような難船には、偽装難船を装ったり、積荷を盗み取る抜荷などの不正がしばしば伴った。天保元（一八三〇）年に御城米船の偽装難船にかかわり、その積荷米を地元民が横領し、

【表2 船籍国別】

船籍国	件数
摂津 (兵庫・大坂)	151
紀伊 (和歌山・三重)	151
尾張 (愛知)	117
淡路 (兵庫)	35
遠江 (静岡)	29
伊勢 (三重)	23
阿波 (徳島)	16
伊豆 (静岡)	16
三河 (愛知)	16
讃岐 (香川)	10
志摩 (三重)	6
武蔵 (東京)	5
周防 (山口)	5
駿河 (静岡)	5
薩摩 (鹿児島)	3
豊前 (福岡・大分)	3
伊予 (愛媛)	3
播磨 (兵庫)	3
備前 (兵庫・岡山)	2
安芸 (広島)	2
日向 (宮崎)	2
和泉 (大阪)	2
土佐 (高知)	2
筑前 (福岡)	2
備中 (岡山)	2
陸奥 (宮城)	1
能登 (石川)	1
備後 (広島)	1
豊後 (大分)	1
石見 (島根)	1
筑後 (福岡)	1
肥前 (佐賀・長崎)	1
その他 (不明など)	16
計	634

【表3 遭難年別】

年代	件数
寛永16 (1639) 年~慶安2 (1649) 年	2
慶安3 (1650) 年~万治3 (1660) 年	4
寛文1 (1661) 年~寛文11 (1671) 年	5
寛文12 (1672) 年~天和2 (1682) 年	5
天和3 (1683) 年~元禄6 (1693) 年	1
元禄7 (1694) 年~宝永1 (1704) 年	7
宝永2 (1705) 年~正徳5 (1715) 年	3
享保1 (1716) 年~享保11 (1726) 年	9
享保12 (1727) 年~元文2 (1737) 年	5
元文3 (1738) 年~寛延1 (1748) 年	3
寛延2 (1749) 年~宝暦9 (1759) 年	11
宝暦10 (1760) 年~明和7 (1770) 年	5
明和8 (1771) 年~天明1 (1781) 年	11
天明2 (1782) 年~寛政4 (1792) 年	13
寛政5 (1793) 年~享和3 (1803) 年	23
文化1 (1804) 年~文化11 (1814) 年	78
文化12 (1815) 年~文政8 (1825) 年	34
文政9 (1826) 年~天保7 (1836) 年	74
天保8 (1837) 年~弘化4 (1847) 年	93
嘉永1 (1848) 年~安政5 (1858) 年	99
安政6 (1859) 年~明治4 (1871) 年	149
計	634

【表1 遭難場所】

遭難場所	件数
熊野灘	54
大王崎	39
三輪崎	23
贊	21
九木	21
遠州灘	14
御浜	14
新宮	12
長島	10
宇久井浦	8
御前崎	7
三木崎	7
礫	6
潮岬	6
阿曾浦	5
その他	149
計	396

取り調べに來た幕府役人を殺害する事件にまで発展した波切騒動はあまりにも有名な話である。

このような不正を取り締まるため、難船の処理には幕府より厳重な規定が設けられた。特に幕府の年貢米を移送する御城米船の場合には、一般の廻船よりも厳重に調査が行われ、難船記録も膨大な量であった。

御城米船の難船処理にあたる御城米役人は、全国の要所とされる浦村に設置され、御城米輸送の取り締まりと監督にあたった。熊野灘沿岸には、紀州周参見浦・勢州槌柄浦・志州安乘浦の三ヶ所に御城米役人が設置されている。安乗の三代目御城米役人を務めた三橋安兵衛が書いた「懐中覚」という手記から、御城米役人の職責と活動について見ていく。「懐中覚」は現在その原本の所在が確認できないが、海の博物館に収蔵される中田四朗氏の未発表原稿に、その大部分が翻刻し紹介されているので、これを元に記述する。

元禄一〇(一六九七)年、御城米役人に任じられた三橋安兵衛は、その重責ゆえ、幕府の御城米

船に関する規定に精通する必要があった。「懐中覚」には、寛文十三(一六七三)年二月、御城米船に乗船する船頭・水主・上乘に対して出された「船中御条目」とよばれる定など、諸規定が採集されている。

三橋安兵衛が御城米役人として最初に関わった難船事故は、就任後僅か四か月後のことであった。元禄一一(一六九八)年三月、筑前国今井九右衛門代官所の年貢米を積んだ御城米船が石鏡村沖の石鏡島に激突し、積米は全て海中に沈んだ。石鏡村の村役人から報告を受けた三橋安兵衛は直ちに現地に向かい、鳥羽役人らとともに事情聴取を行った。海中に沈んだ御城米については、計七日間で延べ人数五三三二名が関わり、大捜索が行われた。引き揚げられた米は、濡米となったため、再積し江戸へ廻送するのが不可能であったので、三橋安兵衛は、鳥羽領・神領山田河崎・紀州槌柄浦・尾鷲浦近辺まで人札の触れを出している。

江戸時代、幕府法により海辺沿岸の浦村に対して、難船の救助が義務付けられたが、その救護・

処理費は、御城米船の場合、すべて入津浦の負担であった。商船の場合は、船主・船頭・船間屋・荷主の弁償であったが、救助に従事した人々が相応の報酬を得られたかという点、必ずしもそうではない。むしろ浦村にとっては負担となることが多かったようである。また、難船事故が発生し救助が求められると、瀬元ならびに近隣諸浦は一時漁を中止し、要請があれば漂流物の捜索にあたる義務があった。この間、漁民たちは生業である漁業も行えないため、日常生活に大きな支障をきたしたのである。大王崎など海の難所とされる箇所が多い志摩の諸浦にとって、難船は大きな負担になっていったと考えられる。

(謝辞) 貴重な資料の利用をお許しいただいた海の博物館に、心より御礼申し上げます。

人文社会科学研究所地域文化論専攻
日本近世史 (ながなわ ともしみ)

立神地区の ささら踊り について

美 崎 子 陽 裕 美 利
阿部 及川 大西 林田

一、カンコ踊りとささら踊り

志摩地方では、念仏行事に様々な芸能要素が加わって華やかなものに進展したものがいくつも存在し、そこには上方文化の伝播を認めることができる。そうした念仏行事の一つとして「カンコ踊り」が存在するが、時の流れ、その土地によって踊りや舞、衣装が変化していると考えられていることから、民俗芸能のうちでも「風流」に属する。もう少し詳しく説明すると、太鼓踊りの系列に入る念仏踊りであり、新仏供養の大念仏と密接な関係がある。その目的は未熟な魂に対する靈魂鎮送であると言われている。

一般的な「カンコ踊り」の特徴は次のものである。鬼面のようなものをかぶり、胸にカンコと呼ばれる太鼓、両手にはばちを持ち、赤青、白のんだんだら模様で、背中にはシャゴマ（一メートル半くらいの棒にシテをつけたもの）を背負うといった特徴である。儀礼では、太鼓・ほら貝・鉦に合わせて激しく飛び回るのである。

志摩半島東部に多く分布するこの踊りも、この地方では現在、甲賀でのみ行われているが、阿見町の立神地区においては、ささら踊りの中で、大ざさら・小ざさらの輪の中でカンコ踊りが行われている。これは、大念仏・ささら踊り・カンコ踊りの三つがある時代に結束し、盆行事の中に組み込まれていったと考えられている。

ささら踊りの始まった起源については明らかではないが、道具である剣先の銘が一六八〇年、赤熊の銘が一八〇五年と記されていることから、今から二一〇年ほど前ではないかと推測されている。ささらの由来は田植えのときに持った竹製の楽器の一種で、後に田楽に用いられたと聞く。

二、「ささら踊り」の概要

当日の祭りの様子について紹介しておこう。午後五時四〇分に念仏、午後六時には「カイネンブツ」が唱えられる。後、午後七時二〇分より「陣ばやし」が行われ、「立神ふれあいセンター」からささら踊りの行われる薬師堂へと行進するのである。薬師堂に到着すると、午後八時よりささら踊りが舞われ、午後十時頃に終了する。八月一四日のみ、最初に立ちの式として「宿払い」が行われる。「宿払い」の踊りは「陣ばやし」と同じである。

ささら踊りは、大正時代までは有力な資産家の「新亡者」があったときに行われていたと聞く。新亡者とはこの地区独特の表現であり、八月七日までに亡くなった人を指している。現在のささら踊りは、盆に当たる八月一四、一五の二日間に行われるが、一四日は新亡者、一五日は過去五年間の亡者のための供養を行っている。現在、「陣ばやし」は経験者で構成されており、練習は本番前に一



陣ばやしの様子



少ざらの様子

度行うのみである。また、ささら踊りは五年ごとに行われるが、陣ばやしは保存会会長が亡くなったとき、遺族からの要求があったときに、供養のために行われる場合がある。「陣ばやし」を行うかどうかは、毎年一回行われる役員会議のときに決定されると聞く。

「陣ばやし」は次のように分担されている。露弘(二名、袴姿、張抜(木刀につばのついた灯籠状のもの)を持つ張抜(二名、白衣に肩衣装)、高張提灯を持つ高張提灯(二名、袴姿)、大提灯を持つ提灯(四名、袴姿、姿傘福(四名、袴姿、傘福とは、番傘の柄を長くして白い布を周りにつけたもので、亡くなった人の遺品を下げるのに使われる)、大童(二名、烏帽子をかぶる。ケンサキと呼ばれる剣先上の板を袖にくるみ右肩に負い、左脇に大鼓を持つ)、小童(一名、待烏帽子をかぶり、小鼓を持つ)、太鼓(二名、白衣に肩衣装で官笠をかぶり、締め太鼓をつける)、笛吹(二名、白衣に肩衣装を着る)、太夫(二名、白衣に肩衣装で、念仏歌を歌う)。

大童・小童が持つ大鼓・小鼓は実際には打たない。また、大童と小童は身長バランスが重視されており、若者で身長の高い人が大童、低い人が小童に選ばれる。さらに、太鼓は、本来は太鼓持と太鼓打に分かれていた。全体のリード役なので、芸心のある人が選ばれていると聞く。

「陣ばやし」の踊りは大童と小童が主体となっている。太鼓が前奏で

打たれ、その拍子にあわせて念仏歌が歌われ、大童は「イヤー」「ハー」と、小童は「ホウホウホウ」と掛け声を掛ける。そして、楽器を打ちつつ、前にかがんで大きくのけぞる動作を繰り返す。こうした所作の途中で、念仏歌一番の最後の念仏から笛が入るとともに踊は中止され、全員がそろって「エイヤー、ハーハー」と掛け声を掛けながら前進する。念仏歌二番も同様に繰り返したあと、全員が膝をついた姿勢になり、新亡者に「ナミアムダブツ」と回向して終了するのである。

踊りそのものは単純だが、行進形の踊りの形態、大童・小童が太鼓の拍子に合わせて掛け合うように踊る独特の動きに大きな特徴が見られる。

この陣ばやしの後に行われるささら踊りは、カンコ打ち(三名、壮年男性)、棒振り(二名、青年男性)、音頭とり(二ないし三名、青年男性)、山伏(三名、中老男性)、貝吹き(二名、青年男性)、大ざら(九〜二名、小学生男子)、小ざら(三六名、小学生男子)の各役から成っている。踊りの順番は打ち込み、綾おり、長拍子、コキリコ(またの名称を三拍子)、吹き踊りである。

ここで重要なのは、現在はささら踊りと総称されているが、そもそも、陣ばやしとささら踊りは別々のものであったことである。それぞれの儀礼が持つ意味も異なっていたが、これらは後述する「ささら踊り保存会」の結成後、ともに「ささら踊り」という行事の中で行われるようになったのである。

ちなみに、「陣ばやし」は「地ばやし」の訛ったものだと言われている。文政一三(一八三〇)年以前から「地ばやし」は行われており、精霊供養の踊りとして近村に出かける場合があったことから、江戸初期にはすでにこの地にあつたようである。さらに、「地ばやし」は囃子の意味と思われるが、囃子物とは、笛・鼓・太鼓などではやしながら歌舞・物真似(ものまね)などを行う中世の芸能で、「地ばやし」は中世的な囃子物の流れを示す物であるとも言える。この芸能は、踊り子がいろいろな楽器を自ら打ち踊るところに特徴がある。この「地ばやし」とよく似た芸能に、滋賀県守山市の小津神社祭礼を中心に分布する国選択無形民俗文化財の「ケンケト踊り」がある。

三、だれが祭りを支えるのか

ここでは、ささら踊りを下支えしている保存会の役割に、まず注目したい。

一九五九(昭和三四)年に「ささら踊り保存会」が有志によって結成された。以降、予算等の関係から五年に一度、ささら踊りは行われるようになったのである。一九八四(昭和五九)年には自治会で寄付金を集め、祭りを運営している。保存会の主な活動としては道具の虫干しのほか、一年に一度、陣ばやしをその年に行うかどうか決定するための集会開催である。二〇〇四年八月現在で、保存会役員のメンバーは一三名で男性のみで構成されている。女性は今のところこの祭りに参加することが許されていない。立神地区の居住者のほとんどが、保存会の会員となっている。

ささら踊りは、開催前に行われる練習によっても支えられている。練習は毎年八月七日から農協建物内で行われることになっている。二〇〇四年は曜日等の関係から、八月八日午後七時から、練習が開始された。しかし、技術的な難易度が高い「カンコ打ち」と「太夫」は、それより以前の七月二六日より練習を開始している。また祭り開催直前の八月一二日には、ささら踊りの会場となる薬師堂で、リハーサルも行われた。なお、陣ばやしは「立神ふれあいセンター」という薬師堂より徒歩二分程度のところから出発し、当日の着替え、記念撮影等もこの「立神ふれあいセンター」で行っている。

そのほか、立神地区には自治会も存在しており、回覧板をまわしてささら踊りがあることを連絡したり、子供が踊りに参加するかどうか聞いて回るなどしてささら踊りに関わっている。ささら踊りでは「小ささら」という小学生たちの役割もあるが、両親が保存会に入っていないくても、子供はそれに参加することができるのである。自治会、保存会が協力して、当日の会場の準備が進んでいくのである。

もちろん、新しく立神地区に居住するようになった人が祭りに参加することは自由である。しかし、保存会への新規入会者は少ないのが現状である。

四、舞うひとびと

最後に、陣ばやし出演者名一覧表とささら踊り出演者一覧表から、どのような人が舞っているのか分析していきたい。

図1は、過去に行われた陣ばやしにどれだけの人が、何回参加したのかを示している。これを見ると、一度だけ陣ばやしに参加した人は三四名だが、複数回参加している人が一〇一名にのぼり、多くの人が何度も陣ばやしで舞っているということが見て取れる。もちろん、二回以上参加したことがある人は総計で一二名であり、二回よりも三回、四回というように、順に参加者数は減少しているが、二〇回参加したことがある人が二名存在する。

また、図2は過去に行われたささら踊りにどれだけの人が、何回参加したのかを示している。こちらは一度だけ参加した人は四六名であるのに対して、複数回参加したことがある人は四九名であり、多くの人が一度だけ参加していることが分かるのである。

図1・2を比べてみると、ささら踊りよりも陣ばやしの方に、多くの人が複数回参加していることが分かる。この理由としては、ささら

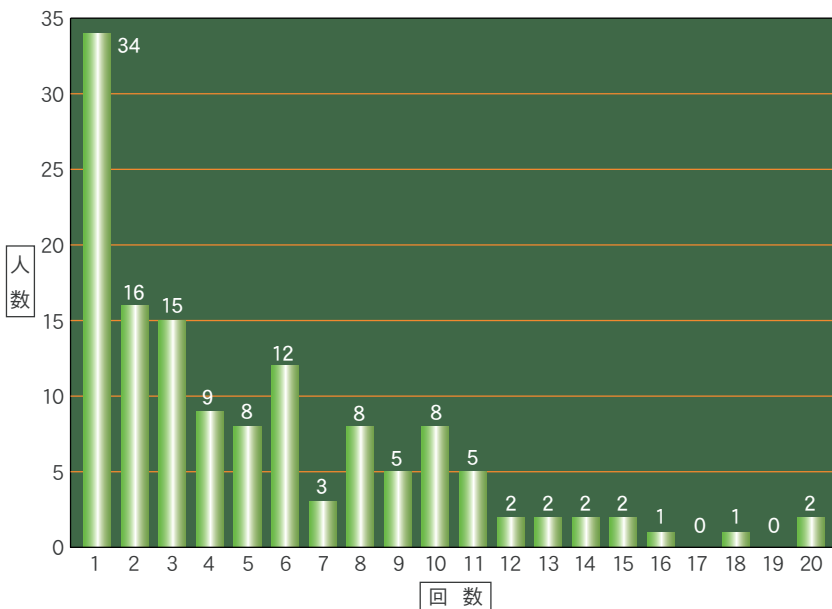


図1 陣ばやしに参加した回数

踊りよりも陣ばやしの方が役の数が多い、陣ばやしの方が実際に行われている回数が多い（ささら踊りは五年ごとの開催だが、陣ばやしは必ずしも五年ごとに行われていない）、ささら踊りは体力がないと出来ない役もあり、複数回の参加は難しいなどが考えられる。ささら踊りでもっとも体力を必要とする役割として、棒振りと羯鼓がある。過去の棒振り役はすべて、最多でも二回までしか務めていない。しかし、その一方で、さらに体力が必要とされる羯鼓を三〜四回務めた人は四名も過去にいる。しかも、この四名のうち三名は、羯鼓と棒振り合わせると五回も務めている。ささら踊りは五年ごとに行われるから、二五年間もこの最も体力が必要とされる役割を担ってきたことになるのである。

なぜ、体力が必要とされる役を、特定の人物が二五年間も務めることになったのだろうか。理由は定かではないが、後述するように、人手不足も関係していると推測される。

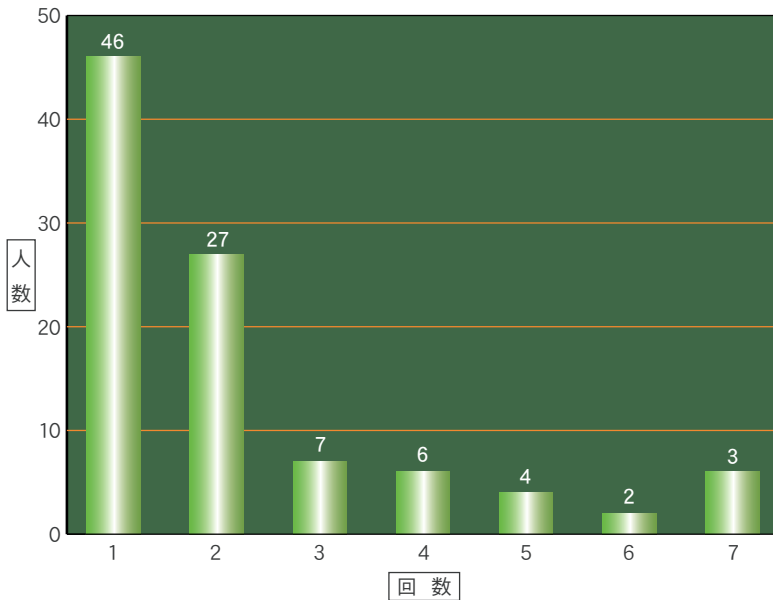


図2 ささら踊りに参加した回数

同一年に行われたささら踊りと陣ばやしの参加者の重複状況を表1から確認してみよう。一九九四・一九九九年の重複者はほとんどないが、一九七〇年以前には一九四八年を除くと、毎回五名程度が陣ばやしとささら踊りの両方に参加していることが分かる。つまり、現在よりも昔のほうがささら踊りとこの重複者が多いといえよう。

より細かく見ると、ささら踊りの太夫と陣ばやしの張抜を重複する場が多いことが分かった。これは、昔から重複することが多い役であったと聞く。太夫は音頭をとる人で、張抜は木刀につばのついた灯笼状のものを持つ人であり、衣装も同じでよいので重複していても何ら問題はないのである。

なお、第二次世界大戦中にささら踊りは行われていないが、実は、陣ばやしは行われていた。これは死亡者が増える戦時中に、ささら踊りを行う経済的な余裕がないものの、先祖や死亡者の供養である陣ばやしは多少無理をしても、開催されていたためではないかと考えている。

ささら踊りと陣ばやしの重複者が減っても、依然同じ人が、ささら踊りや陣ばやしそれぞれに複数回参加しており、これは集落内の人口減少と関わっていると考えられる。人口減少に歯止めがかからない今日の日本の状況を考えると、今後もさらに人手不足が予想され、ささら踊り全体の役割を満たすためには重複して舞う人は増加することだろう。

表1 同一年におけるささら踊りと陣ばやしの重複状況

年	重複者(人)
1929	8
1933	5
1948	1
1955	4
1959	5
1964	5
1969	4
1971(NHK出演)	0
1974	2
1979	2
1984	3
1989	2
1994	0
1999	0

注：本報告は、人文学部文化学科の「日本地誌演習」(担当・森正人)の一環として行われた調査に基づいている。二〇〇四年七月二四日にはささら踊り保存会へ聞き取り調査、二〇〇四年八月一四日には参与観察を行った。これは、四名がそれぞれ提出した文章を森正人が加筆修正したものであり、文責は森にあることを記しておく。

(あべゆきみ・おいかわようこ・おおにしひろみ・はやしだえり)

人文学部文化学科学生

顧客視点からの市町村合併を考える

小久保 純一

市町村の規模と合併問題の関連

一九九七年七月に地方分権一括法が成立し、合併特例改正法が施行された。これを受けて八月に当時の自治省が「市町村の合併の推進についての指針」を出し、二〇〇〇年一月には政府の「行政改革大綱」において「市町村合併後の自治体数を一〇〇〇」とする数値目標を明確にした。現状では約三〇〇〇の自治体が存在するから三分の一以下とい

表1 自治体合併の国際比較

国名	階層数	1950年	1992年	増減数	増減率(%)	平均人口	順位	1千未満	5千未満	1万未満	10万未満	10万以上
デンマーク		1,387	275	-1,112	-80	18,732	5	0	19	121	131	4
フィンランド		547	460	-87	-16	10,976	7	22	203	120	104	6
フランス	3	38,814	36,763	-2,051	-5	1,565	14	28,183	6,629	898	805	36
イタリア		7,781	8,100	319	4	7,150	9	1,942	3,974	1,150	984	51
オランダ		1,015	647	-368	-36	23,504	4	1	71	179	378	18
ノルウェー		744	439	-305	-41	9,000	8	17	230	94	95	3
ポルトガル		303	305	2	1	35,782	2	1	25	76	180	23
スペイン		9,214	8,082	-1,132	-12	4,851	10	4,902	2,070	519	540	55
スウェーデン	2	2,281	286	-1,995	-87	30,669	3	0	9	55	211	11
英国	1or2	2,028	484	-1,544	-76	119,958	1					
日本	2	10,443	3,236	-7,207	-69	38,897		37	557	914	1,531	206
オーストラリア		3,999	2,301	-1,698	-42	3,269	12	602	1,532	130	64	5
ベルギー		2,669	589	-2,080	-78	17,046	6	1	101	171	308	8
ドイツ	2	24,272	8,077	-16,195	-67	5,013	11	8,602	4,884	1,144	1,347	84
スイス		3,097	3,021	-76	-3	2,210	13	1,799	953	105	5	5

『市町村合併と地方自治の未来—「構造改革」の時代のなかで—』加茂利男 自治体研究社 2001 16頁より抜粋
三重短期大柏原誠氏作成

うかなりストレッチな数字である。それは市町村の平均人口が二万人を超えることを意味する。日本の市町村の平均人口は現状では約四万人であるが、世界のそれと比較してみるとイギリスに次いで大きい。もちろん、国家の仕組みや国土の大きさ、人口規模、さらには自治体の役割が異なるから一概には比較できないが、決して小規模であるとは言えない。中央集権国家の典型であるフランスでは約一六〇〇人が基礎的自治体の平均人口であり、福祉国家の代表であるスウェーデンは三万人強となっている。(表一参照)

さて、それでは合併すれば本当に効率的な地方行政が実現するのであるか。図一は一人当たり歳出額と人口の関係を表している。これによると確かに人口五万人程度までは人口が増えるほど一人当たりの歳出額は小さくなり経営効率は向上することがわかる。特に小規模自治体の合併においてはその傾向が顕著である。「最小都市規模という閾値を超えれば都市経営の効率性は上昇する」という経済学の理論が適用される。ところが、それも人口五万人程度までで、それを超えるとほとんど変化していない。

また図二は一人当たり歳出額と面積の関係であるが、これによると合併をすることで面積が大きくなり効率が下がることがわかる。また、市町村決算状況調によれば、一人当たり地方税収(市町村民税、固定資産税、都市計画税等)は人口規模が大きいほど大きくなる傾向があるが、これも五万人〜一〇万人の間で頭打ちになっている。

さらに、合併による規模の拡大から生じる問題点として、住民と行政との距離が遠くな

図1 1人当たり歳出額と人口

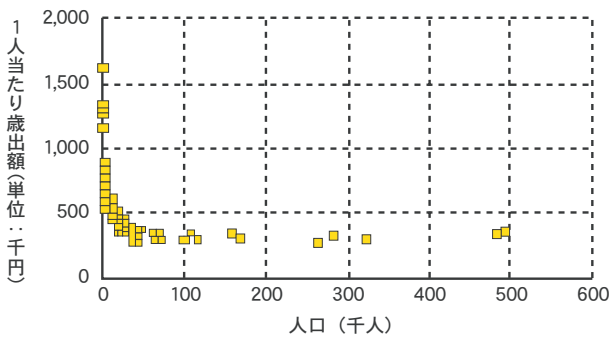
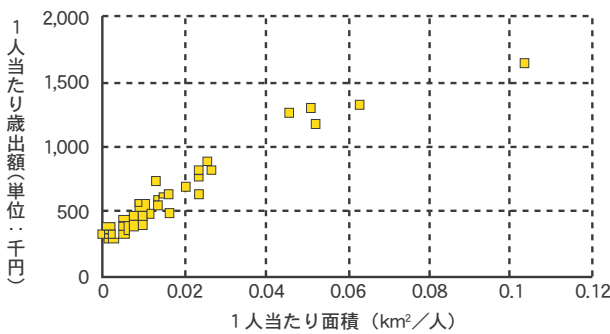


図2 1人当たり歳出額と面積



(出所) とともに横道清孝、沖野浩之「財政的効率性からみた市町村合併」『自由研究』72巻11号、1996年11月
いずれも加茂前掲書P 33より抜粋

ることがあげられる。具体的には、地方自治制度に組み入れられている直接民主主義のシステムが機能しなくなるのである。首長や議員の解職、議会の解散を求める直接請求の法定署名達成件数を見ると、人口三万人以下に集中しており、三〇万人以上ではゼロという結果になる。また、東京都の特別区の区長選挙、区議会議員選挙や政令指定都市の市長選挙、市議会議員選挙の投票率は五〇%を割っている。住民に近い政治を目指した地方自治の目的に反する事態が合併を通じて益々進行してしまう。市町村合併により顧客である住民の声が届きにくくなるのは確実である。また、住民は顧客であると同時に株主でもある。合併問題に取り組む際には、このことが十分に議論される必要がある。財政問題のみ

による合併論であっては必ず後に禍根を残すことになる。自分達の地域の将来像を明確にし、地方自治のあるべき姿に向かって行く為の都市経営戦略とセットで議論しなければならない。

**顧客価値を高める
都市経営戦略としてのNPM理論**

その方向を示してくれるのが先進的な自治体で展開されているNPM理論である。NPM(New Public Management)は公共経営学と訳され、行政サービス分野への民間経営のノウハウ導入の手法である。具体的にはPFIやエージェンシー(日本では独立行政法人)行政評価システムというツールが脚光を浴び

ており、アカウンタビリティ(説明責任)がその中核となっている。直接的には、イギリスのMサッチャー元首相が大手スーパリーの経営者をスカウトし、首相官房の中に政府効率室という機関を設置したことに始まる。しかし、古くはアメリカにおいて、一九〇六年にニューヨーク市政調査会の設置までさかのぼることができる。そもそもの発想は企業の科学的な管理手法を行政に導入することにある。

自治体の行政改革と言えば、「予算の各部署一律削減」「人員抑制」「組織統廃合」が三セットだが、場当たり的な財政悪化の改善策では通用しなくなっている。行政の役割とは何か、そしてそれを担う公務員のあり方はどうあるべきかというふうに行政のあり方を原点から問い直す必要がある。それはまさに自治体の経営戦略そのものである。部分的な改善ではなく、パラダイム・シフトが必要なのである。このために行政評価システムを高度に活用するのである。企業の生産性改善活動は、業績を数値で科学的に測定すること(「業績評価」からスタートするが、自治体経営においても同様になる。VFM(Value For Money)税金の払い甲斐)の考え方に立ち、提供する行政サービスの質と量を定期的に把握することは重要である。

また、アウトプットよりもアウトカム(成果)を重視することも必要である。例えば、教育についてなら校舎を建てるというアウトプットでなく、本来の目的である子どもたちの成長を指標にする。あるいは道路を建設するというアウトプットでなく、それによりどれだけ経済効果があるのかを問うのである。行政評価システムの導入により行政活動の効果の数値化が推進される。それにより、「あ

れもこれも」の総花的予算でなく、「あれかこれか」の選択と集中型予算が編成される。こうすることで財源は縮小しても住民ニーズへの対応は十分に可能になる。行財政改革へのインセンティブを引き出し、地方自治再生のためには自治体の経営努力の働く余地を広めなければならない。そのための制度改革が伴ってこそ市町村合併も意味をなす。

合併はあくまでも手段であって目的ではない

理念なき合併による問題点の発生は、民間企業でも多く見られる。まだ記憶に新しいみずほグループのシステム障害も典型的な例である。その他の金融機関の大型合併を見ても合併したことによって改革が実現しているとは言い難い。しかも、みずほの場合でも経営トップの責任が明確にされていない。むしろ合併によって責任の所在が曖昧になってしまふ。全国の至る所で市町村の理念なき合併劇が繰り返されている。自分達の地域をどうするか議論でなく、政府の示すアメとムチに踊らされて合併が推進されている。逆に工場や発電所などからの税収が見込める自治体は合併を拒んでいる。豊かな財源を少ない住民で分けることしか考えていない。いずれも財政面での発想しかない。まさに「弱者連合」そのものと言えるような市町村合併も多い。

また、合併のための財政支援というアメのために地方交付税の本来の役割が無視されている。地方交付税は元来、税源の偏在を補いどこに住んでも最低限の行政サービスを受けられるようにしたものである。ところが、この財源調整機能を目的とした地方交付税制

度が自治体をコントロールする道具に使われている。合併した場合には、一〇年間普通交付税を全額保証されるし、合併後の市町村の一体性を確立するために必要な公共施設の整備事業や基金積立に一〇年間にわたり九五%を地方債で充当できるのである。しかもその地方債の元利償還金の七〇%を基準財政需要額に算入できるのである。まさに一般財源である地方交付税の補助金化である。このことから税財源の地方への委譲、地方交付税の見直し、国庫補助負担金の廃止・縮減といわゆる「三位一体改革」は不可欠なのである。平成の大合併が政府のアメとムチによる強制的なものであり、政府の財政難を地方に押し付けるための改悪でしかないのか、それとも真の地方分権を確立するための第一歩となるのか。それはこの「三位一体改革」が地方分権の理念に沿って実現するかどうかにかかっている。

自治体の経営努力を無視する制度から脱却し、自治体経営のために首長がその手腕を発揮できる環境づくりをすることが不可欠なのである。地方交付税は民間企業で言えば、会社の赤字分を本社が補填してくれるのと同じことである。そこには努力して赤字を達成しようとするインセンティブは働かない。もつと別の表現をすれば、潰れかけた金融機関への公的資金の注入と同じ発想である。自治体の経営能力を高めることなくして行革も財政再建もありえない。金融機関が旧大蔵省の先導による護送船団ならば、自治体は旧自治省による護送船団というように金融機関と自治体は政府の規制に守られていたのである。そして、その対価として天下りの多いことも共通点としてあげられる。経営努力の余地が少

なくとも通用する業界であった。こういった不健全な状況を打破するために、行政機関の側に立った供給者の論理から顧客である住民の視点への転換が必要がある。プロダクト・アウトでなくマーケット・インの発想に転換しなくてはならない。戦略思考とは何の為に何をするかを明確にすることであり、WHATを重視することである。効率のみを追求するのは戦術思考であり、HOW TO論でしかない。顧客である住民の視点に立ち、地方自治の本旨にある住民自治を推進するための市町村合併でなければならない。

参考文献

- 一 中村良平、田淵隆俊『都市と地域の経済学』有斐閣一九九六
- 二 井熊均『構造改革で「地方」はどう生き残るか』R&Iブックス 二〇〇一
- 三 上山信『「行政経営」の時代』NTT出版 一九九四
- 四 高寄昇三『自治体の行政評価システム』学陽書房 一九九四
- 五 吉田民雄『行政サービスの民営化と地方政府の公共システム改革』
- 六 都市問題東京市政調査会九一―二二〇〇
- 七 阪上順夫『市町村合併の政策的課題』松阪大学地域社会研究所報第一五号 二〇〇三
- 八 加茂利男『市町村合併と地方自治の未来』『構造改革』の時代のなかで 二〇〇一
- 九 自治体研究社 二〇〇一
- 一〇 飯田信夫『経営戦略を活かすコスト・マネジメント』中央経済社 二〇〇〇
- 一一 島田晴雄、三菱総研政策研究部『行政評価』東洋経済新報社 一九九九
- 一二 大前研一『質問する力』文藝春秋 二〇〇三
- 一三 佐々木信夫『地方は変わるか―ポスト市町村合併』筑摩書房 二〇〇四

(こくぼ じゅんいち)

経営コンサルタント
前朝日町教育長

明治二六年、 自由党板垣退助らの三重県遊説記録

西川 洋

小泉純一郎氏が自民党総裁・首相になった頃、彼の遊説に多数のファンが押し寄せる“小泉フィーバー”という現象がまきおこりました。政治家個人人気ということでは、三重県には尾崎行雄がいます。大正時代から尾崎には多くのファンがいました。多忙で帰県できない彼はレコードに演説を録音し、尾崎不在の演説会も開かれたという事実もあります。今ならビデオ演説かインターネット演説ということでしょう。

明治二三（一八九〇）年の帝国議会開設後、自由党・改進黨の民党（野党）議員は「民力休養論」を主張し、軍備増強を進める政府と対決しました。政府は議会解散、総選挙で対抗しましたので、野党は支持者拡大のため地方支部組織の拡大に努めました。

板垣退助らの遊説

明治二六年六月、自由党三重県支部の結成を契機に同党支部は、国民的英雄の板垣退助党首を三重県に招き、党員勧誘・党勢拡張を図ることになりました。板垣は七月一日、夜行列車で東京を出発、東海道線草津駅から関西鉄道柘植駅を経て三重県に入りました。当時、関西鉄道は、四日市（草津間を開業していましたが、名古屋とは連結していませんでしたので、草津回りで来県したのです。

最初に阿拜郡・山田郡・名張郡・伊賀郡（明治二九年に阿山郡・名賀郡となる）に入りました。

伊賀地域四郡は、後述する県南部の度会郡、答志・英虞郡（明治二九年から志摩郡）、南・北牟婁郡と併せて、県内の改進黨の拠点でした。直前の第二回衆議院議員選挙（明治二五年二月）ではいづれも改進黨系が議席を独占していましたから、改進黨の地盤の切り崩しに回ったこととなります。

一行の到着地では地元の党員・町村長・有力者が数十名規模で歓迎しました。村々に緑門（杉の葉で飾った柱）や自由党万歳と記した旗・提灯が飾り付けられました。東京から板垣に同行してきた遊説員龍野周一郎の『三重県漫遊録』には各地の歓迎者、面談者等の氏名が詳細に記されています。上野町から名張町へ人力車一〇〇輛を連ねて移動する沿道では合計五、〇〇〇人余りが歓迎したと記録されています。最初の遊説地名張町では神社の境内で午前九時から夕方六時まで演説会が行われました。演題は広瀬元次郎（朝明郡党員）「今日の政党」、天春文衛（桑名・員弁・三重郡選挙区選出代議士）「地価修正論」、龍野周一郎（長野県出身衆議院議員）「我党処世の方針」、板垣退助「自由党施政の方針」で、聴衆四、〇〇〇人とあります。終了後には名張川黒田堤で五〇〇〇人の大懇親会を継続したとのこと。すごいフィーバーぶりがうかがえます。この直後、伊賀地域で

は町村長等約九〇〇人が入党したとのこと。

県内の遊説地は表の通りですが、七月一七日の名張町から同三十一日の木本町まで一五回の演説会が開催されました。板垣退助は予定通り七月二一日の桑名町での演説を最後に帰京しました。

星亨らの遊説

入れ替わりに衆議院議長星亨（自由党の実力者）が来県しました。星亨一行は七月二八日早朝に夜行列車で名古屋駅に着き、熱田港から船で四日市港に上陸後汽車で津駅に到着、多数の歓迎を受けた後、人力車を連ねて松坂まで行進しました。

板垣帰京後星亨到着までの間、表中の七月二二～二七日の津・度会郡の演説会は板垣に同行してきた龍野や齊藤桂次と地元天春が弁士を勤めました。前半の板垣一行の演説会の一回当たり聴衆は三、〇〇〇人となります。星亨の来県までの間の演説会は、津以外は度会郡の僻村とはいえ聴衆の人数は激減しています。板垣の人気の程がうかがえます。

松坂町では、同日午後二時から相生座で演説会を開始しており、夕方六時頃到着した星亨は直ちに登壇し、「人民の責任」と題する演説を行いました。聴衆は三、五〇〇人で、会場に入りきれない者が一、〇〇〇人にのぼったといわれます。会場の規模から考えて収容可能なかどうかという疑問もありませんが、娯楽の少ない当時にあつては演芸を楽しむ感覚で聴衆が集まったと考えられます。星

は県南部の支持者の依頼を入れて、都市部だけでなく南牟婁郡木本町まで遊説に回っています。この時は鳥羽から汽船で出発し、帰りは長島村（紀伊長島）まで船で、その後は二人ひきの急行腕車（人力車）で松坂を経て津まで戻っています。木本町を午前四時に出航し、津には午後一時三〇分頃到着していますが、猛烈な強行軍です。この後、南・北牟婁郡で二二〇人が入党したそうです。

星亨の遊説地は人口の少ない県南部ですが、五回平均の聴衆は二、七〇〇人に上ります。全一五回の演説会の入場者数は合計で約三万五、〇〇〇人、懇親会の参加者も約三、〇〇〇になります。

紹介したように移動には鉄道だけでなく、人力車・船が利用されました。遊説員と歓迎者が人力車一〇〇輛を連ねて行進すること自体が宣伝になったと思われる。急ぐ場合は二人引きの「急行腕車（人力車）」で徹夜で走ったとあります。現地到着後、地元有力者と面談して入党勧誘を行い、多数の党員を獲得しています。県会議員以下村長・議員、実業家をねらい打ちにして党勢を拡大したようです。

県内の改進黨もこれに対抗して党組織の拡大に努めました。こうして政党時代への準備が広がったのです。日清戦争後の自由党・改進黨（進歩党と改称）は政府と妥協するようになり、明治二九（二八九六）には大隈・板垣内閣（隈板内閣）が成立しました。

■板垣退助・星亨ら三重県遊説日程

	月日	町村	政談演説会会場	聴衆	懇親会人数	備考
板垣退助一行	7/17	名張郡名張町	宇留布志祢神社	4,000人	500人	
	7/18	伊賀郡上野町	旭座	3,000	700	
	7/19	鈴鹿郡龜山町	寶積座	1,500	35	
	7/20	河曲郡神戸町	龍光寺	2,500		
	"	三重郡四日市町	旭座	4,500	500	
星亨一行	7/21	桑名郡桑名町	中橋社	3,000	450	
	7/22	津市	大榮社	1,500	100余	
	7/23	度会郡宇治山田町	宇仁館談話会	49		
	7/25	度会郡中川村	八柱神社	300		
	7/26	度会郡鷲倉村槌柄浦	海蔵寺	300	100余	
	7/27	度会郡穂原村	西来寺	400	100余	
	7/28	飯高郡松坂町	相生座	3,500	300	1,000人入場不能
	7/29	度会郡田丸町	大貫寺	1,600		
	"	度会郡宇治山田町	新北座	4,500	350余	
	7/30	答志郡鳥羽町	常安寺	1,800	200	
7/31	南牟婁郡木本町	極楽寺	2,500	300		

参考文献

- 『明治廿六年七月愛民生 三重県漫遊録』（国会図書館所蔵）
- （三重県史編纂室所蔵コピー）を利用させていただきました。
- 『伊勢新聞』（同紙は明治二六年一〇月、自由党機関紙と称す）
- （同）
- （同）

現代言語学には2つの革命的進歩があったと言われています。

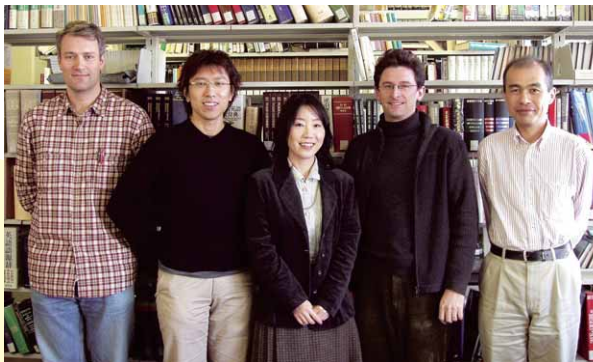
1つ目は、19世紀後半に、スイスの言語学者ソシュールがもたらした言語研究の新潮流でした。この革命に関して詳しくは述べませんが、ソシュールの言語研究は、多くの人文諸学に影響を及ぼした「構造主義」の基礎となりました。

2つ目の革命的進歩は、アメリカの言語学者チョムスキーによる全く新しい観点からの言語研究です。「どうして人間の子供は、明示的に教えられていないにもかかわらず、非常に短期間のうちに、しかも完璧に母語を習得できるのだろうか」という疑問が、その研究の出発点となっています。チョムスキーは、このような言語習得を可能にしているのは、人間に生得的に与えられた普遍的な言語知識によると考えました。チョムスキー派の言語学者達は、その知識の特性を、成人言語を詳細に研究することにより、また、子供の言語を研究することによって明らかにしてきました。

例えば、日本語の母語話者であれば誰でも、以下の(1)で挙げているような2つの文を比較した場合、(1)のaの文は日本語としてどこかおかしいことを知っています。しかし、そのことを親や学校の先生から学んだ訳ではありません。

人間言語の普遍的な特性を探究する 共同研究プロジェクト

綾野 誠紀 ●



(筆者 右端)

いつの間にか知っているのです。

(1) a. 学生がバナナを3人食べた。

b. バナナを学生が3本食べた。

(1)のbや他の類似した例から、「3人」とか「3本」といった名詞の数を表す表現は、修飾すべき名詞と離れた位置からでも、その名詞を修飾できることが分かっています。同時に、(1)のaの例でも明らかのように、名詞の数を表す表現が離れた位置から修飾できるためには一定の規則がある、ということも分かっています。

さて、果たしてその規則が日本語特有のものなのか、それとも人間言語に普遍的な特性の一つなのか、という問いを念頭において、他の言語を観察してみると、他の多くの言語で同様の現象が観察でき、またその現象の根底にある規則も同様のものであることが、これまでの研究で明らかになっています。さらに、その規則が名詞の数を表す表現に留まらず、他の表現にも当てはまるということが判明しています。そうなると、抽象度の高

い一般的な規則が人間の普遍的な言語知識として備わっているというのはどうやら確からしい、と言えるでしょう。これまでの約半世紀にわたるチョムスキー派の言語学研究では、以上のような研究成果の積み重ねにより、人間言語の核となる部分の詳細が明らかになりつつあります。

さて、三重大学人文学部に所属する若手言語学者5名が、このような立場からの言語学研究を進めるために、2年間の共同研究プロジェクトに着手しようとしています。三重大学研究COEプロジェクト「人の生得的な言語知識に関する研究・音声・音韻部門と統語部門とのインターフェースに関する言語習得の観点からの考察(研究代表: 服部範子、研究分担: 綾野誠紀、杉崎鉦司、デイヴィッド・ストリンガー、ディラン・ヘリック)」がそれです。筆者のような成人の言語データを扱う研究者と子供の言語データを扱う研究者が協力して、この共同研究プロジェクトを進めていきます。また、共同研究には学生も参加してもらい、子供の言語習得研究を教員と共同で行うことにしています。本共同研究から、人間の普遍的な言語知識に関する新しい知見が得られるかもしれない、と参加者一同胸を膨らませています。

(あやの せいき)
人文学部助教・言語学

もう二、三年ほど前になるだろうか。夏休み前のある日の午後、急にひどい夕立が降ったことがあり、その翌日の大学の授業の際に、この夕立の時にどうしていたかという話題になった。その日の授業には日本人と中国人と合わせて四人ほどが出席していて、学校にいた者、家にいた者、みなさまざまであったが、そのなかの一人の中国人の学生が、「急いで自転車で家に帰るところでした。あんまりひどい雨でしたから、海に呑み込まれてしまっんじゃないかと思いました。」と言った。私は話を聞きながら、土砂降りの雨の中で懸命にペダルをこぐ彼女の姿が目に見えかぶようだったが、一方で、彼女のような感覚は、日本人にはあまり見られないものではないか、とも思った。

もちろん日本人でも、海岸べりで台風
の暴風雨に遭えば、波に呑まれてしまう
のではという恐怖を感じるだろう。しか
し海辺の町で土砂降りの夕立に遭ったく
らいでは、そういう感覚は持たないの
はないだろうか。

四方を海に囲まれ幾つもの島からなる
日本では、海は時に恐ろしい姿を見せる
ことがあっても、普段は人々に豊かな恵
みをもたらす存在であり、またそこを行
き来することも日常的に不可欠であつた。
そこで海は身近な親しむべきものと感じ
られ、その景観の美しさは、古い時代か

ら詩歌をはじめとする文学作品に表現さ
れ続けてきた。

しかし、中国においてはそうではない。
古い時代から大陸の内部に都を置き、そ
こを中心に世界を認識し、行動する人々
にとつて、海は、すべての河川が流れて
く先である、世界の遠い遠い東の果てを
構成するものなのだ。古代の中国の人々
は、世界の東の果ての海中に蓬萊・方
丈・瀛洲という三つの仙山が漂っていて、
そこには不老不死の神仙たちが住んでい
ると想像したが、これはひるがえつて考
えるなら、彼らにとつて遠い東の海が、
現実ならざる想像の領分に属する異界と
感じられていたことを示しているだろう。
したがって早期の文学作品に現れる海
も、妖しげな大魚や怪物をその内に隠し
た恐ろしげな場所として描かれることが
通例であり、海が美しく楽しめるものと
して詩文に描かれるのは、山や水辺の美
景を愛する山水詩の創始者である、南
朝・宋の謝靈運（三八五〜四三三）の、
岸に近い水辺を船で行く様子を描いた作
品まで待たねばならない。

しかし中国においてはこの後も、海
とくに東方の大海を恐ろしげな場所とし
て意識する感覚は継承されたようだ。唐
の王維（六九〇〜七六二）が、知人であ
った晁衡（日本名、阿部仲麻呂）の帰国
の際の送別詩を、「積水極むべからず、安
くぞ滄海の東を知らん」、膨大な水の

堆積は果てしなく、どうして青い海の東
のことがわらうか、と詠い起こし、ま
た道中の海の様子を、「鰲（すっぽん）の
身は天に映じて黒く、魚の眼は波を射て
紅なり。」と描写するのは、古くからの異
界としての海のイメージを継承するもの
だろう。

土砂降りの雨に降られて海の中に呑み
込まれそうだと感じた学生の故郷は、中
国内陸の古都である。あるいは彼女の
中にも、恐ろしげな海という古くからの感
覚が継承されているのかもしれない。

（ゆあさ ようこ）
人文学部助教授・中国古典文学

異界としての海

●湯浅 陽子



気がつけば癒しを求めて温泉を訪れるのが、休日の楽しみとなっていました。御案内のように、三重県も榊原温泉を始め優れた温泉がありますが、この稿ではあまり馴染みのない（と思われる）南米はブラジルの温泉事情について御紹介したいと思います。

南米でも、環太平洋火山帯にあるチリでは火山性の温泉が豊富なようですが、地球上で最も安定した陸塊の一つであるブラジル高原には、火山などありません。けれども、地中深く浸み込んだ水が熱せられ、湧き出てくる場所がいくつかあるのです。

国土の多くは亜熱帯気候に属し、東北部の海岸では一年中海水浴が楽しめるブラジルですが、普段が温暖過ぎるためか、6月から8月という冬場！はかなり肌寒い思いをします。そうした時節にはゆったりと温泉で暖まるのが一番と思います。国が変われば入浴のあり方も随分と異なるようです。

最初に紹介するのは、カルダス・ノヴァス（邦訳すれば「新温泉」）です。サン・パウロから北に780km、更に300km行けば人工都市の首都ブラジリアです。

この街では、摂氏30度から57度の

温泉が湧き出ており、温水プールに利用されています。ブラジルでは、日本のように景勝地や名所旧跡を慌ただしく回るツアーより、何日か同じ場所で滞在を楽しむ旅行に人気があり、カルダス・ノヴァスの訪問客もくつろぎの時間を楽しんでいます。ただし、温泉でお銚子を傾ける代わりに、温水プールの中に設けられたバーカウンターでカクテルや椰子の実ジュースを飲みながらですが。また、その隣では、陽気なブラジル音楽に乗ってイドロ・ジナスティカ（水中運動）が行われているかもしれません。

ホテルにはテニス・コートやミニ・サッカー場が併設されていますし、日系人がオーナーを務めるタイヨーというホテルでは、日系高齢者に人気が高いゲートボールの競技場が設けられ、ここで開催される大会には全国各地から多くの選手が集まるそうです。

カルダス・ノヴァスから30kmほど西にあるリオ・ケンチ（邦訳すれば「熱川」）でも摂氏37度から42度のお湯が出ますが、こちらは流れるプールや（ホット・ウオーター・スライダーのある遊園地となっているので、よりファミリー向けでしょうか。ブラジルの海水浴は、ビーチでの日光

南国温泉事情

玉川 淳 ●



浴が中心であり海に入らない人が多いのですが、小さな滝壺や泉で泳ぐことは何故か人気があります。温泉にもそのような接し方が期待されているのかもしれませんが。

これらとはいささか趣の異なる温泉が、サン・パウロから西北西に290kmのアグアス・ジ・サンタ・バルバラ（邦訳すれば「聖バーバラの泉」）です。

街の中心部にある市営浴場では、医師の指示に基づき温泉療法としての入浴が行われます。37度に調整されたラドン泉で満たされたバスタブ一つがある個室に案内され、1回20分間入浴するよう指示を受けます。暫く待合室で休憩して、また湯に戻るので。

泉水は飲用としても有名で、空気も清澄な田舎町なことから、身も心も洗われるような気がします。

翻って日本の温泉では、往復の移動で疲れが倍加するような短期滞在が多い気がします。社会全体で効率化が求められる中、せめて温泉くらいはのんびりと長期滞在できないのか、ときどきラテンの国が懐かしく思い出されます。

（たまがわ じゅん）

人文学部助教授・社会保障論
元在サンパウロ総領事館領事

先日、『電車男』（二〇〇四年、新潮社）を読んだ。“冬ソナ”“セカチュー”と並び純愛モノと評され、間違いなく昨年のベストセラーの一つに数え上げられるであろう。とは言え、ここでは恋愛論はさておき、インターネットを活用した民主主義（電子民主主義）の可能性に思いを巡らせてみようと思う。

ご存知の方も多いと思うが、『電車男』は、色々な意味で話題を呼んできたMyoサイト「2ちゃんねる」のとある掲示板での対話が切り取られる形で出版された、IT化する現代社会ならではの恋愛小説と言ってよい。インターネットという仮想空間における見ず知らずの者同士の対話については、無責任な発言者や無秩序なコミュニケーションをもたらす等の問題提起がしばしばなされてきた。にもかかわらず、『電車男』では、仮想空間における人々の匿名のメールによる発話の応酬によって、見事なまでにストーリーが完成され、インターネットを通じたコミュニケーションの新たな可能性を期待させる面がある。その空間にリアルタイムで立ち会っていない第三者をも感動の涙で包み込む『電車男』は、“ネットを通じて対話もそうそう捨てたものではないかも”と思わせる何かがある。とりわけ、次々と繰り広げられる『電車男』と名乗る主人公の恋愛成就に向けた一つ一つの行動に対し、居合わせた者達が皆、心温ま

るエールや助言のメールを投げつけて行くくだりは、実に心洗われる思いがした。

しかし、そこで展開される主人公「電車男」の恋愛について、これは実はフィクションらしい」とか「電車男」は実在しない”などの憶測も飛んでいるという。確かに、インターネット上の対話では、その言葉を発する者の表情・声色・息づかい等の生々しい人間臭さは一切捨象される。仮想空間での対話なのだからそれは当然の前提ではあるが、そうであるが故に「ネカマ」のような「なりすまし」がなされていたとしても、それが真実か否か、なかなか判別が難しい。したがって、いくら出版元が「この本の著者は一人ではありませぬ。そのサイトに書き込んだ人すべてが著者なのです。」と宣伝したところで、それを事実と認めた上でもなお、そのサイト内で展開された話の真实性までを証明することは容易ではない。

また、『電車男』に涙した私にとってそれは晴天の霹靂だったが、純愛路線のほぐのこのストーリーには、衝撃的な後日談があるという。この件はつい先日、新聞の書評欄で高橋源一郎氏が書いていたのだが、『電車男』の大団円の結末には実は続きがあり、出版に際してはその部分が削除されていたというのである。つまり、恋愛を成就させた「電車男」が彼女との「性交寸前の行為を書き込」み、周囲の者がそれに「戸惑いを隠せず、そん

『電車男』と電子民主主義

● 豊島 明子



なことは止めると忠告する」が、『電車男』はそれを無視して「暴走」したというのである（この文の「内は書評からの引用）。これでは、インターネットによる対話も“捨てたものではないかも”と思つたのも束の間、顔を付き合わせた対話には通常伴う最低限の理性は、やはりここではどこかに吹っ飛んで行ってしまったことになる。

“『電車男』を読んで電子民主主義に期待を寄せるなんて、そんなこと誰も思いませんよ。”と言われてしまえば、ここに述べてきた話はすべておしまいになってしまうが、しかし、『電車男』を読まなくても、電子民主主義に期待する政策やそれを支える論調は普通に普及し始めているように見受けられる。インターネットを通じた対話を正常に機能させようとするならば、それ相応の工夫を凝らす必要があることを今一度再認識し、『電車男』に涙した勢いで、ほんの一瞬、電子民主主義に思いを馳せた私であったが、“電子民主主義ってすごいわね。自分の意見を24時間言えるのよ、簡単便利に住民参加が出来るのよって……言うじゃない” “でも所詮、アンタがアンタだつてことさえ分かってもらえませんかから。” “残念！”と、我に戻った思いがした。

（とよしま あきこ）
人文学部助教授・行政法

三重大に着任後そろそろ5年が経過としていく。しかし、三重で過ごした時間は5年ではない。というのは、生まれてから高校を卒業するまで三重で過ごしたからだ。その頃は、三重大という名前は知っていたが、どういう学部があり、何が勉強できるのかは知らなかった。決して自慢できることではないけれど、長い間三重に住んでいた者でさえこの程度の認識しかなかったというのが正直なところである。

その後、大学・大学院の間は三重を離れてはいたが、縁があって再び三重に戻ってくるようになった。そして現在所属する人文学部では、商法を担当している。授業の際には毎日多数の学生と顔を合わせるにはいるが、会話をする機会も残念ながら少ししかない。ところが、ゼミの学生や卒業生がふらっと私の研究室を訪ねてきたり、学生達の飲み会に呼ばれたりといった機会もある。大学教員をやっているとよかったと思うことの一つである。そういう機会には、学生達と一緒にいろんな話をするようにしている。その際に時々出てくるのは、就職活動や各種資格試験の話である。卒業生や就職活動経験者の話は、これから就職活動しようとする学生にとって非常に参考になるだけでなく、一緒に聞いている私にも大変興味深いことがたくさんある。なかでも、

味深いことがたくさんある。なかでも、大多数が口をそろえていうことが一つあり、面接の際の「ゼミではどのような勉強をしているのか？」という質問に対して、「商法です」と答えると、企業の担当者に驚かれるということだ。人文学部という名称からは、法律の勉強をしているとは想像もつかないのやむをえない。ましてや、三重大のことをあまり知らない人はなおさらであろう。

この人文学部、実際には、優秀な学生が多数存在しており、多くの学生は四年間まじめにこつこつと勉強を続けている。その中には、最も難しい試験の一つと言われている司法試験にチャレンジする学生もいる。過去には人文学部の卒業生の中から司法試験合格者が僅かであるが輩出されているし、今年も三重大の卒業生から1名最終合格を果たした(法務省ホームページ参照 <http://www.mof.go.jp>)。また今年度から開講されている法科大学院(いわゆるロースクール)にもすでに何名か進学している。各種の公務員試験にも毎年合格者を多数だしており、実績を上げている。スタッフも基本六法科目にとどまらず、多数の優秀な人材が揃っている。やや誇張した表現になるかもしれないが、少なくとも他大学の規模の小さな法学部よりも多数の法学研

人文学部？

中濱 義章 ●



究者がいることは確かであり、質・量共に充実した教育機会が提供されているとあってよいであろう。また、2005年度より社会科学科ではコース制が導入され、法律政治を中心として系統だった学習がしやすくなるようカリキュラムが変更された。

しかし、三重大人文学部でしっかりと法律の勉強をすることができるということは、まだまだ認識されていない。このことは個人的な経験からも、就職活動を経験した学生の話からも、裏付けることが出来るであろう。

三重県内で唯一、法的素養を持った人材を育成することができ、また、多数の優秀な卒業生を送り出してきた人文学部社会科学科のことを、もっと多くの人に知って頂きたいと、いつも思っている。宣伝があまり上手ではないといわれている国立大学ではあるが、今年から国立大学法人三重大学へと変化したのをきっかけに、もっと地域の皆様にもアピールしていきたい。地域交流誌という性格を持つこのTRIOを通じて、三重大人文学部に少しでも興味を持っていただければ幸いである(学部ホームページ <http://www.human.mie-u.ac.jp/>)。

(なかはま よしあき)
人文学部助教授・商法

タスマニア留学体験記

右京 恵美



寮のフォーマルディナーでfellowとともに

私は2003年11月から1年間、交換留学生としてオーストラリアのタスマニア大学に籍を置きました。最初の3ヶ月はホームステイを行い、英語学校に通っていたので、比較的のんびりしていました。2月になると、寮に移り、それまで静かだったホームステイとは環境ががらりと変わりました。私がタスマニアについた頃は、ちょうど大学の夏休みで、地元の学生を全く見ることがありませんでしたが、寮に移ると、突然オーストラリアに来たという感じがしました。最初の1週間は寮のオリエンテーションウィークで、新入生歓迎のパーティーが毎晩のようにありました。「集合写真」と書かれていた日には、新入生が芝生に集まっていると、突然上級生が建物の屋根に現れ、水と小麦粉をかけてきたりと、寮生活にショックを受けたこともありました。しかし、寮の人たちはとても好意的で、廊下で会うと、“Hi, how are you?”とよく声をかけてくれました。

大学の授業が始まると、すぐに忙しくなりました。私が受講していた英文学の授業は、リーディングの量が多く、やっとの思いで一つの作品を読み終わってもまた次の本が待っているという状態でした。初めてのエッセイでは、先生に下書きを見せに行くと、このままではパスできないだろうと言われました。けれども、負けず嫌いの私は、エッセイをもう一度書き直し、なんとかパスすることができました。大学の授業が始まって1ヶ月が経つ頃、他にもエッセイの提出があり、余裕がなくなってきました。さらに追い討ちをかけるように体調を崩し、眠れなかったり、思うように勉強がはかどらず、ストレスを感じたりもしました。その時に支えてくれたのが、電話をしてくれたり、気分転換に遊びに行こうと誘ってくれた友達でした。またその頃から、寮のfellow（学生の生活や勉強面

での世話をしてくれる寮の役員）ともとても親しくなりました。私のfellowは退職した学校の先生で、専門が英文学だったことから、色々なことを教えてくれました。一緒にその小説の映画を見たり、小説を読んだ後にわからないところを教えてもらったり、エッセイの文法や表現のチェックもしてもらいました。そのおかげで、英文学への興味もわき、二つ目のエッセイでは、高い評価を得ることができました。

タスマニアで生活し、さまざまな人や文化に触れることで、逆に自分の文化のことをもっと知りたいと思い、2学期は、日本やアジアについての授業を選択しました。オーストラリアに来て日本のことを勉強するのは不思議な感じもありますが、オーストラリアだからこそ、非日本人の視点から日本を見ることができ、今までには気付かなかった「日本人らしさ」や「日本文化」を学ぶことができました。また寮で行われた文化交流のディナーでは、友達と2人で、寮生200人分のおすしを作りました。その他では、大学の日本語の先生の誘いで、よさこい踊りに参加し、大学のオープンキャンパスや異文化交流のイベントなどでパフォーマンスをしました。本番前の1週間は、毎晩練習があり結構ハードでしたが、最終的には周りからたくさんの賞賛を受け、日本文化や自分自身に誇りを持つことができました。

タスマニアでの1年間は、大変なこともありましたが、自分さえ諦めなければ、周りの人も応援してくれるし、なんとか乗り越えられるものだと感じました。また色々な人に出会い、色々なことに挑戦し、とても充実していたように思います。大学を卒業する前に貴重な経験ができて良かったです。

(うきょう えみ)
人文学部文化学科学学生

(編集部注) 人文学部は、海外6カ国の8の大学との間で交換留学制度を実施しています。今回は、タスマニア大学での留学生活を経験してきた右京さんに寄稿してもらいました。

第19回

三重大学人文学部

公開講座報告

児玉 克哉

三重大学人文学部は、2004年度の公開講座を開催しました。この講座は毎年開催されているもので、本学人文学部教員と地域住民との交流、及び市民の一般教養の向上を目指すものです。2004年度は、「まちづくりの新発想」というテーマのもと、地域住民、行政、研究者、企業が協力しながらのまちづくりのあり方と方向性について考察しました。また三重県では自治体合併が各地で進んでおり、これはまちづくりの視点からも大きな意味があります。本学の教員も企業・自治体・民間団体など様々な視点から、「新発想」を提言しました。最終回には三重大学以外の講師として菊山順子さんが伊賀市での多文化社会への取り組みを報告してくださり、実践例からも多くを学ぶことができました。

この公開講座には、三重県の各地からNPOの活動家、自治体職員、市民運動活動家、企業職員など32名の受講者を得ました。中には尾鷲などの遠方から受講されている方もいらっしゃいました。例年よりもやや少なめの受講者数となりましたが、熱心に受講され、活発な議論がなされました。人文学部の教員の中にも積極的にまちづくりに関与している人もいますが、さらに人文学部が地域の核として活動していくことが期待されていることがわかりました。

地域の中での実践と理論の統合が求められているようです。まちづくりに取り組んできた人にとっても、これから取り組もうとしている人にとっても、活動のヒントが得られる機会となったのであれば幸いです。

講義の日程、テーマ、講師は以下の通りです。

第一回 9月25日(土) 児玉克哉(人文学部教授)

「合併に揺れる自治体―自治体の未来を考える」

第二回 10月2日(土) 石阪督規(人文学部助教)

「市民参画型のまちづくりの展望」

第三回 10月16日(土) 鹿嶋 洋(人文学部助教)

「企業を活かしたまちづくり―産業と地域との相互作用」

第四回 10月23日(土) 麻野雅子(人文学部助教)

「まちづくりを支えるNPO―NPOというしくみ」

第五回 10月30日(土) 渡辺悌爾(三重大学副学長)

「産学官連携のまちづくりを目指して」

第六回 11月13日(土) 菊山順子(伊賀日本語の会副代表)

「多文化共生のまちづくり」

なお最終日には、講義終了後に小パーティが開催されました。人文学部の学生たちが手作りの料理やおにぎりを片手に、講師と受講生が楽しく語らう場となりました。こうした交流の場をもっと作ってほしいとの声もありまし

2004年度 三重大学人文学部 公開講座 募集案内

まちづくりの新発想

2004年度は、「まちづくりの新発想」というテーマのもと、地域住民、行政、研究者、企業が協力しながらのまちづくりのあり方と方向性について考察しようと考えています。また三重県では自治体合併が各地で進んでおり、これはまちづくりの視点からも大きな意味を持っています。

まちづくりに取り組んできた人にとっても、これから取り組もうとしている人にとっても、活動のヒントが得られる機会となれば幸いです。



た。確かに、こうした場からまちづくりの新発想が生まれるのかもしれない。

受講者の評価もおおむね好評でしたが、「もっと内容を充実させてほしい」「講師の方々の事前打ち合わせと事前の勉強が必要」「行政や地域の代表を講師として増やして欲しい」などの要望もあり、今後の公開講座に活かしていきたいと思います。

(こだま かつや)
人文学部教授・社会学
地域連携委員長

服部 範子



ハマヒルガオ (津市栗真町屋町)

編集委員長から今号の特集は三重の美術館・博物館、そして表紙は海の博物館の写真になると伺い、それでは裏表紙の写真は海にまつわるものと思いい、三重大学のキャンパスから見える栗真町屋海岸の初夏にしました。本年度の人文学部公開説明会特別企画の人文学部探検オリエンテーリングでは「海の見える校舎」がキーワードのひとつでした。

人文学部に勤めて十数年、研究室から海が見えますが、実は、町屋海岸に行ったことがあるのはほんの数回です。初夏の風に誘われて出かけた海岸では、ハマヒルガオやハマダイコンがのびのびと咲き誇っていました。こういう花は花屋の店先で見かけることはまずないので、咲いているところに出かけなければ出会うこともありませぬ。海からの風を受けてふるえ続ける薄く淡い花びらを記録、記憶に残したいと砂に足をとられながらシャッターを押ししました。

帰り際に大きな松の木の下で大学生らしい若者が読書をしているのを見かけました。きっと季節ごとの町屋海岸の楽しみ方を知っているのでしょう。

人文学部教授・英語学
(はっとり のりこ)

三重大学大学院人文社会科学研究所 地域交流誌

TRIO 6

三重の文化・社会・自然 第六号 ©2005

発行日 2005年3月22日
 編集兼発行者 井口靖・藤田伸也・麻野雅子・安食和宏・深井英喜
 発行所 三重大学大学院人文社会科学研究所
 〒514-8507 三重県津市上浜町1515
 Tel: (059)231-9195 (庶務係)
 Fax: (059)231-9198
 URL: <http://www.human.mie-u.ac.jp/>
 e-mail: dean@human.mie-u.ac.jp

写真 表紙：海の博物館 裏表紙及び雑感：服部範子
 制作 Communication Service Co.,Ltd.

編集後記

美術館や博物館で開かれる展覧会には常設展（平常展）と特別展の2種類がある。その館の所蔵品を展示するのが常設展で、テーマを立てて館外の所蔵者からも展示品を拝借して並べるのが特別展だ。

展覧会といえば、後者のことを思い浮かべる人が多く、話題となる特別展しか足を運ばない入館者もめずらしくない。しかし今では名品はたいていどこかの館の所蔵品となっており、その館で普段公開されているときに見れば、はるかに落ち着いて静かに鑑賞できる。しかし現実には各館で日常的に開かれている地味な所蔵品展に目を向ける人は少ない。イベントである特別展ばかり注目されるのだが、実は質の高い平常展を続けていくことは世間の話題となる特別展を単発的に開催することより難しい。なぜなら、そのために有能な学芸員を確保し所蔵品の収集研究を継続的に行わせることよりも、外部の新聞社や研究者と提携し効率よく知名度と収入を上げる特別展を好む運営者と利用者が多いからだ。一方、図書館にイベント中心の運営を望む人はいないだろう。さて大学は、というところで紙数が尽きてしまった。

編集委員会を代表して 藤田 伸也



TRIO

CULTURE, SOCIETY and NATURE in MIE

published by Graduate School of Humanities and Social Sciences, MIE UNIVERSITY, Japan.